

令和7年度第1回 第3次半田市地域福祉計画策定委員会 次第

日時：令和7年6月11日（水）

10:00～12:00

場所：会議室303・304

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 議事

(1) 報告事項

(ア) 各専門部会の報告について

① 権利擁護・居住支援部会（資料1-1：P.2～6）

② 就労・参加支援部会（資料1-2：P.7～12）

③ 災害にも強い地域づくり部会（資料1-3：P.13～18）

(2) 協議事項

(ア) 計画本編について

① 第1章 計画の策定にあたって（資料2-1：P.19～22）

② 第2章 半田市の状況（資料2-2：P.23～36）

(イ) 総合相談のしくみについて（資料3：P.37～39）

(3) 審議事項

(ア) 計画の基本理念について（資料4：P.40～44）

4. その他

(1) 市民研修の案内

① 支援者のための若者支援セミナー

日時：令和7年7月15日（火）14:00～16:00

場所：瀧上工業雁宿ホール 視聴覚室

(2) 共助の地域づくり事業の評価について（報告）（資料5：P.45～P.46）

第3次半田市地域福祉計画策定委員会名簿

NO	氏名	所属	備考
1	ハラダ マサキ 原田 正樹	日本福祉大学	委員長 学識経験者
2	イシイ ヨシヒロ 石井 義廣	半田市区長連絡協議会	地域住民
3	セキ コウタロウ 関 鋼太郎	半田市民生児童委員協議会	地域住民
4	ナカムラ カツアキ 中村 力章	半田市PTA連絡協議会	教育
5	イマイ トモノ 今井 友乃	知多地域権利擁護支援センター	権利擁護
6	ウカイ カズマサ 鵜飼 数正	ちた地域若者サポートステーション	若者支援関係
7	ヤマザキ チカ 山崎 千佳	半田保健所	保健・医療
8	モリカワ タケヒコ 森川 武彦	半田市介護保険運営協議会	高齢者支援関係
9	タテishi ヨシキ 立石 佳輝	半田市障がい者自立支援協議会	障がい者支援関係
10	アミノ マユミ 天野 真弓	半田市子ども・子育て会議	子ども・子育て
11	ナギノ ノリコ 棚野 敬子	半田市健康づくり連絡協議会	健康づくり
12	シバタ マサト 柴田 将人	半田市ふくしまるごと会議	社会福祉
13	ヤマダ シンゴ 山田 伸吾	半田市居住支援協議会	住まい
14	タクボ ヒデキ 田窪 英樹	地域福祉実践者	生活困窮
15	サカキバラ 榊原 かおる	地域福祉実践者	ボランティア

【市側（半田市社会福祉協議会含む）出席者】

NO	氏名	所属	備考
1	コバヤシ トオル 小林 徹	福祉部長	
2	オノダ ヤスシ 小野田 靖	半田市社会福祉協議会事務局長	
3	カトウ メグミ 加藤 恵	半田市社会福祉協議会事務局次長	
4	モリシタ タカヒト 森下 貴仁	生活援護課長	
5	キムラ チエコ 木村 智恵子	高齢介護課長	
6	タケウチ ケン 竹内 健	健康課長	
7	モリモト ソウイチロウ 森本 総一郎	子ども育成課長	
8	ミワ ショウタロウ 三輪 象太郎	子育て相談課長	
9	タカハシ ナオト 高橋 直登	学校教育課指導主事	
10	ヤマモト イサオ 山本 勇夫	地域福祉課長	事務局
12	アカサカ ヒデトシ 赤坂 英寿	地域福祉課地域福祉担当	//
13	カワグチ ヒトミ 川口 一美	地域福祉課地域福祉担当	//
14	カトウ ユカ 加藤 裕加	地域福祉課地域福祉担当	//
15	クロノ ハヤト 黒野 隼	地域福祉課地域福祉担当	//

令和7年度 第1回 居住支援協議会・
第3次半田市地域福祉計画 第1回 権利擁護・居住支援部会 会議要旨

開催日時	令和7年5月13日（火）	13時30分～15時30分
開催場所	瀧上工業雁宿ホール 第3会議室	
会議次第	1. 半田市居住支援協議会について 2. 半田市地域福祉計画について 3. 権利擁護・居住支援部会に係る課題の抽出について（協議事項） ① 地域福祉の現状と課題について ② どのような仕組みがあると良いか 4. その他（連絡事項等）	
出席者	【部会員】 ◎は部会長 ○は副部会長 ◎山田 伸吾、○柴田 将人、瀧地 洋樹、有元 吉野、鷲野 林平、 部田 かね代、今井 友乃、上口 美智代、杉浦 友紀、小林 徹、 鈴木 徹、岩本 秀雄 <欠席>瀬口 美江 【事務局】 加藤 恵、岡本 弘安、森下 貴仁、鳥居 ひとみ、梶田 修平、 赤坂 英寿、加藤 裕加	
次第	議事概要	
居住支援協議 会会長挨拶	（小林居住支援協議会会長） ・多角的な視点による議論が深まり、誰もが住みよいまちづくりにつなが ることを期待している。	
1. 半田市居 住支援協議会 について	（事務局） ・くらし相談室 あんしん半田について案内 ・いつのまにやら地域づくりについて案内 ・資料（P.1～14）に基づき説明。 【質疑応答】 特になし。	
部会長挨拶	（山田部会長） ・緊張しているが精一杯頑張ります	
2. 半田市地 域福祉計画に ついて	（事務局） ・資料（P.15～18）に基づき説明。 【質疑応答】 特になし。	

3. 権利擁護・居住支援部会に係る課題の抽出について ①地域福祉（権利擁護・居住支部会）の現状と課題について ②どのような仕組みがあると良いか	（事務局） ・資料（P.19～23）に基づき説明。 【意見出し】 【山田委員】 課題：入口（情報シート）から生活支援サポートまで ・入った後継続していくための支援の敷居がまだ高い。高齢者が朝方になると叫ぶ。聞きに行くと「そんなことはない」「隣の人がうるさいから声を出していた」とのこと。管理会社に相談してほしいと持ちかけてはいるが、気にしてもらえると有り難い。相談できる所があるとよい。ただ24時間管理は難しいので、やはり不安や悩みはある。入口（情報シート）はできたとしても生活支援サポートが大事。 【柴田委員】 課題：死後の手続き ・一人暮らし高齢者が施設入所、財産管理がおぼつかなくなり任意後見制度を契約し、財産管理し施設料支払いをしていたが、亡くなった後、遺言執行等（葬儀や財産処分等一連の流れ）を初めてやった。これからこのような仕組みを使い高齢者が亡くなった後のサポートが必要になってくる。今後増えていく一方なので、先進的に取り組む仕組みを作っていけるとよい。 【濱地委員】 仕組：リスクを押し付けない仕組み ・他人事ではなく自分事のようにできる、いかようにしていくかは昨年からの居住支援協議会のテーマのひとつ。 ・今までの福祉側の支援は問題発生後に新たなサービスの提供によって問題を抑え込んでいくというリスクがあり、、リスクのない入居者を優先するのが当然と思っている。仕組みの中で必要なものは、大家の資産を管理することを賃貸不動産管理会社（担当者レベルで何か事が起きると大家から叱られる、現場に飛んでいくようなことを避けたいのならば） 民間事業者・大家に対してリスクを押し付けない仕組みにしていく必要がある。優良の団体において、リスクをきちっと引き受けてくれる方を契約の中で縛っていくことが重要になる。死後事務委任・見守りサービス等を事が起きた時に誰が責任を持ってして対処するかをビジネスライクにとらえたうえで、業者に業務分配することにより、マネライズできればそこにビジネスチャンスが生まれるという優先軸をぶら下げた上でのものでなければならない。
--	---

【今井委員】

課題：サービス付き契約

・くらしあんしんサポート事業で住宅の中で倒れたら火葬してもらえるようお金の積立をしたり、サブリースで家を借りたりしている。本業は成年後見人。受任者は契約時にサービス付き契約をしないと借りられないことも。死後事務は本来市役所でするものと思う。介護保険料等、死後後見人に役所から支払いがくるが、身寄りのない方のため困る。窓口に行くと「相続人を書いて」と言われ後見人でもできない。相続する方がいない事態が増えているので、役所側も考えて整理をしてほしい。

【部田委員】

課題：入居支援者の対応

・入居はよほどのことがない限り断ることはない。家賃も支払えない方がいるが、契約等支払いが未払いあり。行政や支援団体の態度や対応に苦しむことがある。相談窓口を一本化、誰かに言えば繋がる仕組みに。

【鷲野委員】

仕組：住環境を変えない仕組み

・市営住宅や公営住宅がないと、子ども達が違う地域で新たに過ごすのは大変。住環境を変えずに自立できる仕組みがあればよい。事前にリスク回避できるとよい。

・保証人の確保が大変。審査に落ちない仕組みがほしい。

・母子の措置対策、母子施設も大家の一つ。母子共々これから頑張る人、外国籍、の人が賃貸住宅を借りられる仕組みを。

【有元委員】

課題：協力大家を知って対応

・問題はそれぞれ違うので、その人に合わせた対応を。JAWSは各市町で活動しているが、丸投げしてくる市町村もある。一人でも多くの理解者や支援の方々、福祉事業者との繋がりを求めながら続けている。

・住宅セーフティネット法改正で居住支援に目が向けられている。制度の理解が大切。居住サポート住宅等を大家や不動産業者にアピールできないかと。協働して住宅を提供していく仕組みづくりが大切。組織があることで、目標、保証会社についても選定をしたり、半田市全体でパッケージ商品が開発できないか。理解ある大家・不動産業者を集めていくのが課題。

【上口委員】

仕組：人的、経済的な部分ときちんとした仕組み

・広く不動産業者に理解いただき、要配慮者を入居させてもらうのは、長い年月をかけないと難しい。半田市は居住支援協議会、3つの居住支援法人がある。その中で「支援しますのでお願いします」というのは大家からすると何してるとなる。人的、経済的な部分ときちんとした仕組みとして何があるのかを考えていく必要がある。

・居住支援法人向けの賃貸保障会社のパッケージがある。入居費用が割高にはなるが、居住支援法人がサポートし、家賃債務保証を通してもらえるなら死後事務や問題解決事業も行う、という形になると見える形で大家側にわかってもらえる。商品なので、夜逃げしたら家賃の何%保証、残置物処理や特殊清掃を何%とあると、そこまでのリスク回避の部分でハードルが下がるか、風穴が開けられるかと思って活動している。

【杉浦委員】

仕組：住環境を変えない仕組み

・80歳女性が一人暮らしで、住環境を変えずに暮らせる。大家や不動産業者と話せる関係づくりを。支援者としての立場で考えるが、包括、居住支援法人はそれぞれ何ができるか、顔を合わせて話す機会がほしい。手探りで不動産業者を探すのは大変。協力者と話がしたい。

【加藤委員】

課題：P13の課題が残っているところが課題

・身元保証は保証会社で通る人が多いが、まだ通らない。
・任意後見の方は、お金があるパターン、中堅層は社協、その下はセンター等、次回までに一覧表にして見える化をしてみるとよい。居住支援向けの法人はいくらまで出せるか、行政のする最初の部分はどこまでか、半田市の中でまだ足りなくて用意すべきものが一覧で見えるものがほしい。

【岡本委員】

課題：相談対応

・入居者の金銭管理、財産管理をしている。入居前の相談時に困っている。引っ越しと言っても出せない。生活援護課に相談、本人の財産をどう組み立てていくかを支援している。困窮と繋がるのはいいが、負債がどんどん広がる、改めて金銭管理を日々の業務の中でしっかりすべきと感じる。生活保護の金銭管理事務でも支払いができない方がいる。年金はあるが、少し足りず

	生活保護になると、代理納付ができず支援できない。時間はかかるが繋がれば何とかなる。居住のところで家計改善や金銭管理支援をしているので信用に繋がれば何かできればと。 【岩本委員】 課題：身元保証 高齢者の身元保証について。大変なところは、身寄りがいない、引き取りを拒否された方を火葬する。流れとしては、身寄りがあるかを警察も戸籍をたどり相続人を探すが、3 か月かかる。残ったお金で火葬する。遺留金の問題もある。火葬後の遺骨の引き取り、オーナーから聞かれても国の定まったルールがなく、どうしようもない。相続財産管理人の申立ても。 仕組：保険パッケージについて （濱地委員）社協の死後事務で対応できるものがある。保険で賄う。ボトムス＆ボトムスと言う。死後事務委任は 80 万円が相場、病院に残るもの以外、法律家がすると、月 1 万円の費用の中から保険で賄えるという商品を東京海上日動で開発中。今まで捨てていたものをいかに活用するか。この基盤ができるとよい。 （今井委員）同じもので、もっと低い所得向けで設定しているものがある。9 月から開始する予定。 【鈴木委員】 課題：見守り・死後事務 ・所得が低くて住宅に困っている人に対し、条件が合えば拒めない。家賃支払いができるか、近所とトラブルになるかも、という人も受け入れている。見守りや死後事務等同じく悩みがある。 保証人は必要なく、緊急連絡先が必要。（R6 から） 市営住宅は、基本一律で抽選なので、優先はない。長寿命化計画で、半田市は圧倒的に住宅戸数が多く、住民が減っていくので、適正な戸数に減らしていく計画ではある。条件に合えば、高齢単身でも入居できる。
3. その他（連絡事項等）	（事務局） ・次回開催：令和7年8月8日（金）13：30～15：30 半田市役所 303会議室
	（終了）

令和7年度第1回 第3次半田市地域福祉計画 就労・参加支援部会 会議要旨

開催日時	令和7年4月25日（金）	10時00分～12時00分
開催場所	半田市役所 会議室402（4F）	
会議次第	1. 半田市地域福祉計画について 2. 就労・参加支援部会に係る課題の抽出について（協議事項） ①市民アンケートについて ②地域福祉（就労・参加支援部会）の現状と課題について 3. その他（連絡事項等）	
出席者	【部会員】 ◎は部会長 ○は副部会長 ◎立石 佳輝、○田窪 英樹、鵜飼 数正、中村 稔晴、岩橋 平武、 藤條 充、安藤 須美江、佐藤 章貴、梶田 修平、櫻井 亮典、 村上 裕子 <欠席> 吉川 真由美 【事務局】 榊原 智康、中根 靖幸、黒野 隼、赤坂 英寿	
次第	議事概要	
部会長挨拶	（立石部会長） ・半年弱で議論し、まとめていく必要がある。限られた時間の中だが、事務局から提案があった重点課題を中心に議論を深めていきたい。	
1. 半田市地域福祉計画について	（事務局） ・資料（P.1～9）に基づき説明。 ・4～8月の計3回で章立ての内容まで完成させるため、会議以外でもメールやお会いする等でご意見を伺いたい。 【質疑応答】 特になし。	
2. 就労・参加支援部会に係る課題の抽出について ①市民アンケートについて	（事務局） ・資料（P.18～81）に基づき一部抜粋して説明。 ・就業年齢の高齢化等により就労している人が多いという基本属性の偏りはあるが、過去の調査と比較して、最も「関わりたくない」「活動したくない」という結果であった。 【質疑応答】 特になし。	
②地域福祉（就労・参加	（事務局） ・資料（P.11～16）に基づき説明。	

支援部会)の 現状と課題に ついて	【質疑応答】 (岩橋部会員) ・ P.11 の図を見ると、この部会の対象者はひきこもりの人か。 (事務局) ・ 困りごとのある人もない人も、広く半田市民全員を対象としている。 (梶田部会員) ・ P.13 の図⑤は重点項目にないが、何を指しているか。 (事務局) ・ 重点項目に限定せず、広く意見が諮れるように⑤を設定している。 【意見出し】 (立石部会長) ・ 自己紹介を含め、重点項目①～④についてそれぞれのお立場からご意見 いただきたい。まず、本日欠席の吉川部会員より事前に課題を伺っているた め事務局より説明してください。 (事務局) ・ 別紙資料を代読。 ・ ①福祉人材の確保・育成：福祉分野に進もうとする学生が、就職後も継続 的に働き続けられるような環境づくりが必要である。また、福祉の仕事の価 値や専門性を社会全体に伝えていく工夫が求められる。 ・ ②一般就労へのつなぎ：就労希望者と人を求める企業とのマッチングの 質の向上や、就労以前に治療や支援が必要な人への医療と福祉の連携した 体制が必要である。 ・ ③民間企業との協働：福祉と企業、双方の「協働」の目的や意義、ゴール が共有されないまま表面的な連携に留まってしまうことがある。 ・ ④地域人材の確保・育成：特定の人に負担が偏り、「できる人がやる」構 図になりやすく、地域全体で支える仕組みが育ちにくい。そもそも、人との 関わり自体を煩わしいと感じる人も多く、SNS やデジタル化によって最低限 の関わりで生活できるようになったため、地域での人間関係を負担と感じ る人も増えている。 (立石部会長) ・ 名簿順に指名していく。 (田窪副部会長) <②～④について> ・ 障がい者と生活困窮者の就労支援と「はたらける居場所」を運営してい る。ひきこもりや不登校、70 代の高齢の方まで幅広い属性・世代の方が利 用しており、「ごちゃまぜの居場所」としてプラットフォームができてきて
----------------------------------	---

いる。

- ・課題は、活動のネタが少ないこと。企業から一部の事務を受託しているが、単独の事業所として実施するには限界があるため、幅広い支援機関と一緒に市全体の仕組みにしていきたい。

(鵜飼部会員) <②について>

- ・15～49 歳までの社会に出られなかった方、退職等により社会から離れてしまった方、高校を中退した方などの就労支援を行っている。昨年度は 70 名の利用者のうち 50 名がアルバイトや就職につながった。一つの事業所だけで次のステップに進むことは難しく、自治体や支援機関、各業界の連携が必要である。

- ・厚生労働省の事業で一定のルールはあるが、本人のニーズに沿った支援ができるように対応している。

- ・課題は、長い期間就労から離れている方を就職に結びつけること。複数の企業への見学や面接に同行するなどの支援に取り組んでいる。

(中村部会員) <①、③について>

- ・多くの企業が介護休暇をとれるようになってきたが、介護が原因で離職する人がいる。

- ・特に若い世代の人手不足が課題であり、地元企業に就職してほしいという思いのもと人材確保策に係る事業を実施している。高校生にヒアリングした結果、名が売れている企業、賃金が高い企業、親からの評判が良い企業などが人気であった。

- ・障がい者自立支援協議会の就労部会で、企業にどのような内職があるかの調査や、企業への障がい者雇用等の説明を行い理解促進を図っている。

- ・最近はずでに SDG s を意識した企業が少なくなっている印象があり、SDGs を福祉と企業の共通言語にしても理解は得られにくいかもしれない。

(岩橋部会員) <④について>

- ・シルバー人材センターは 60 歳以上が対象の会員制の会社で、553 名の会員がいる。70 歳まで雇用する会社の増加等により、会員の平均年齢は 75 歳を超えている。定年退職後は突然所属先がなくなってしまうため、センター内の部活動などを求めて加入する方もいる。

- ・退会理由では、「希望する仕事がない」が多い。高齢による体力や気力の面で不安を感じ、仕事を選ぶようになる。

- ・民間企業からはマンションの清掃や草刈り、落ち葉拾いなど、一般家庭からは草刈りや剪定、市からは事務や清掃業務を受託している。月約 5 万円の収入があり、多い方では 20 万円程稼ぐ方もいる。介護予防の観点からも良い仕組みであり、世界からも注目されている就労形態である。

(藤條部会員) <②、④について>

- ・国家公務員のボランティアで、主な仕事は保護観察が言い渡された人や出所してきた人を応援すること、更生保護や再犯防止などの地域住民への啓発活動である。

- ・中学生にボランティアについて聞くと、「ボランティア団体から募集があってそこに応募すること」や「内申点など何かもらえること」という意見が出てきた。小学生や中学生へのボランティア意識の醸成が必要と感じる。

- ・一般就労へのつなぎとしては、協力雇用主へマッチングして就職活動をする仕組みやハローワーク内にも犯罪歴がある人用の窓口がある。

- ・課題は「本人の意欲があるかどうか」。働く意欲がない人や背景に未受診の疾患疑いがある人などの対応に困難さを感じる。

(安藤部会員) <②、④について>

- ・知多地域全域を対象に障がいのある方の一般就労への支援や、働き続ける定着支援を行っている。企業側から働いている人の体調が心配と連絡を受け、面談することもある。

- ・会社への見学、体験、面談へ同行しており、協力企業を増やすための取組として、障がい理解促進のための講座を実施している。今後、企業同士が集まってノウハウを培う場づくりを広げていきたい。

- ・就労定着支援のサポーターとしてジョブライフサポーターの育成に取り組んでいる。

- ・課題としては、本人へ情報が届きづらいことや精神障がい等で障がい特性が周りから理解されにくいことなどがある。

(佐藤部会員)

- ・商工業の振興や雇用対策事業、消費生活等の事業を実施している。

- ・人材確保対策について、商工会議所に委託し、市内の高校と地元企業とで「働くこと」について考え、地元企業を知ってもらう機会づくりを行った。

- ・地元企業には地域貢献の一環として若い世代への発信を続けていき、市内への就職や定住につなげていきたい。

(櫻井部会員)

- ・母子保健や児童虐待、発達支援等の事業を実施している。

- ・本人が「やったことがないからできない」のか「障がい特性等による能力がなくてできない」のかを見極めることや、働くイメージをして療育するように保護者に発信していくことが必要である。

- ・健常児も障がい児も共に活動するインクルージョンという考え方のもと、福祉サービス以外で社会参加できる機会をつくっていきたい。

(梶田部会員)

- ・生活困窮者への自立に向けた相談支援事業を実施している。
 - ・昨年度の相談内容では、仕事への悩みを抱えている方が多かった。若い人は長続きせず、高齢者は断られており、同じ悩みでも内容は異なる。
 - ・若者サポートステーションとシルバー人材センターの対象世代の間にあたる 50 代の支援機関について課題を感じる。
- (村上部会員)
- ・障がい者手帳の申請受付や手当支給、福祉サービスの支給決定等を実施している。
 - ・人口は減っているが障がい者は増えている。特に精神障がい手帳の交付が増加傾向であり、背景として医療費の支払に耐えられないなどの金銭的理由もある。
 - ・本人の意識をどのように就労や社会参加に向けるかが課題を感じる。
- (立石部会長) <①、④について>
- ・障がい者の就労支援や日中の居場所事業を実施している。
 - ・各法人、新卒の採用率が下がっており、定年退職等による職員数減で施設を閉めざるを得ない事業所もある。
 - ・社会福祉士の実習を主に日本福祉大学から受け入れており、2～3年生で2か所で実習をしているが、受け入れ事業所間で実習に対する課題や学生の学びたいことが共有できておらず、せっかく学生とつながる機会があってもうまく活用できていない現状がある。そのため、学生のニーズを聞き取りつつ、事業所間で引継ぎができる仕組みづくりが必要である。
 - ・市民活動団体と交流し、ひまわりを植える活動や住吉区のお助け隊に加入している。施設で就労のための訓練をするだけではなく、地域での活動や役割をもつことを通じて、様々な人からの刺激が人を成長させると感じる。

【質疑応答】

(田窪副部会長)

- ・本人の意欲に関する課題があったが、当事業所にも就労意欲のない方が来る。両親の介護を理由に働かない 50 代の方がいたが、他の人が就労につながったことを間近で見て意欲的になった。一事例であるが、就労や参加の訓練の場に来ることで一歩を踏み出せる人もいる。

(立石部会長)

- ・シルバー人材センターの業務内容と業務量のバランスはどのようなか。

(岩橋部会員)

- ・需要と供給が合わない業務がある。例えば、木の剪定は市民からの需要はあるが担い手が少なく、事務仕事は受注先が限られているが、会員からの二

	ーズが多い。また、事務仕事は辞めたい会員が少なく、引継ぎが難しいといった課題がある。 ・運転免許証を持っている高齢者であっても、会社として運転させるリスクが高いと判断した人には運転させることができず、就労の範囲が狭くなってしまう。 (立石部会長) ・免許の有無で地域への参画のハードルが変わってしまう。 (岩橋部会員) ・シルバー人材センターでは、人への同行支援（買い物や通院、ペットの散歩など）が法によってできないため、市民のニーズとかみ合わない場合がある。これに対して大府市は、市が市民からの要望を受けてシルバー人材センターが受託すれば実施してよいとする「猫の手サービス」があり、半田市でも実施できると良い。 (事務局) ・大府市にどのような制度が確認する。 (藤條部会員) ・それぞれの相談機関が、いろいろな福祉サービスや参加の場を知っていることが必要だと感じる。 (立石部会長) ・どこも相談先であるため、このような場で情報共有の機会があると良い。
3. その他(連絡事項等)	(事務局) ・半田南ロータリークラブとの協働事業について：「障がいのある子が健常児と同じような体験や社会参加ができるように、障がい児を対象としたイベントを実施したい」とお声掛けいただいた。地域で思いを持って活動してくれる就労世代がいるので、ぜひ知っておいてほしい。 ・5月23日（金）地福計画策定事業の一環で「いつのまにやら地域づくり」市民研修を開催する。地域住民や福祉事業所、企業などの興味・関心のあることを掛け合わせて事業を実施していきたいという内容である。ご都合の合う方はぜひ参加してほしい。
	(終了)

令和 7 年度 第 3 次半田市地域福祉計画策定に係る 第 1 回災害にも強い地域づくり部会 会議要旨

開催日時	令和 7 年 4 月 2 4 日（木）	1 3 時 0 0 分～1 5 時 0 0 分
開催場所	瀧上工業雁宿ホール 第 1 会議室	
会議次第	1. 部会員紹介 2. 半田市地域福祉計画について 3. 災害にも強い地域づくり部会に係る課題の抽出について 4. その他（連絡事項）	
出席者	【部会員】 ◎は部会長 ○は副部会長 ◎森川 武彦、○榊原 かおる、岩浪 房子、杉 文雄、小牟礼 広至、 中村 力章、辻 桜香 （高齢介護課）石島 陽子、（子ども育成課）瀧田 裕樹、 （学校教育課）高橋 直登、（防災安全課）伊藤 俊 【事務局】 （社会福祉協議会）松本 涼子、徳山 勝、山田 大輔 （地域福祉課）赤坂 英寿、川口 一美	
次第	議事概要	
部会長挨拶	（森川部会長） ・ より良い地域になるよう、短い期間だがみなさんと一緒に考えていきたい。 多くの意見をお願いしたい。	
1. 部会員紹介	・ 所属、名前、普段の活動内容について自己紹介。	
2. 半田市地域福祉計画について	（事務局） ・ 【資料 P1～9】 により説明。 （杉委員） ・ 防災についての課題はどこからきているのか。 （事務局） ・ どの世代にも共通する課題であること、アンケート結果から自助共助の意識が低いことから課題となっている。	
3. 災害にも強い地域づくり部会に係る課題の抽出について	（事務局） ・ 【資料 P10～11】 により説明。 （石島委員） ・ 若い世代とはどこまでの年齢を想定しているか。 （事務局） ・ 皆さんと一緒に決めていきたい。	

・若者の立場もいろいろあるため、分けて考えるのか一緒に考えるのかも議論したい。

(杉委員)

・世代ごとに分けて考えた方がよいと思う。

現状と課題の抽出

○地域活動への参加の仕組み

【小中学生について】

(高橋委員)

・外部の人との交流において、「ちょっとしたこと」「ちょっとした時間」では、参加しない。反対に「がっつりしたボランティア」や「専門的な内容の地域活動」の方が興味関心のある子が参加する傾向がある。総合的な学習でキャリア教育について勉強しているため、自分の興味や将来に繋がることには積極的に参加するのではないか。

(中村委員)

・亀崎では、亀崎思いやり応援隊（ＫＯＯ）が中学生ボランティアを集めて、ＫＯＯジュニアとして４０人くらいの登録で活動しているが、他の地区もあるのか。

(事務局)

・他の地区もボランティア活動等を行っている。半田中学校は継続的にボランティア活動を受け止める仕組みを作り、ＱＲコードで確認し参加できるようになっている。乙川中学校では、中学生が地域活動へ参加できる仕組みづくりを現在行っている。成岩中学校はボランティア募集掲示板を設置し始めた。青山中学校は地域の自治区とのつながりが深く、呼びかけて参加してもらう方法をとっている。さまざまな地域にあった方法で今後も考えていくと良い。

(中村委員)

・どのくらいの割合で参加があるのかが重要。

(事務局)

・感覚では亀崎が１番多いと感じる。中学生の１割がＫＯＯジュニアに入っている。ＫＯＯジュニアの立ち上げ際、子どもたちに対して、人手が出来てうれしいとするのではなく、子どもたちが地域のことを知る機会、地域の中にはどんなことで困っている人がいるのか知り、自分たちに何ができるか考える学びの場とすることを大切に行っているため、続いているのではないか。目的をしっかりと持って参加を促すと参加率も上がるのではないか。

(高橋委員)

・中学生はボランティアへの意識は高いが、参加となると数値が下がる。そこ

に自分の興味のあるボランティア等があると良いのではないか。

（伊藤委員）

・赤レンガ応援隊のボランティアを行う際に、文化的価値や郷土愛なども伝えて実施していき、現在も草刈りなどを引き続き実施している。その中では、スタンプラリーも実施し、楽しみながら参加していた。

（中村委員）

・今の小中学生のコミュニケーション方法は何か。昔はラジオ体操や子ども会があったが、現在はなく、コミュニケーションが取れる場が減っている。中学生の部活動改革の影響もあり、みんなで何かを実施することが少なくなってきたおり、コミュニケーションの場がSNS等に流れ、犯罪などに繋がり悪循環となっていることがある。しかし、コミュニケーションの場等を作ろうとなると、運営側のスタッフ等も必要になり、指導者不足も現実となっている。20～30代の居場所を考えるか、未来を見据えて小・中学生への仕組みを考えるのか。

（杉委員）

・活動スタッフが地域に任されており、事故等が起きた時に責任はどうするか、公的なサポートの支援体制が必要である。ボランティアをやりたい人が活動しづらい現状。

（小牟礼委員）

・現在の子どもは、部活動や宿題、習い事でとても忙しく、心のゆとりがないのではないか。

・一方、防災訓練等のボランティアを募集するとたくさんの中学生在が参加し、自主的に発言し動き、大人が思った以上の活動をしてくれる。やはり興味関心があるものについてはとても積極的に参加している傾向がある。

（瀧田委員）

・中学生の居場所について、部活動改革で減ってきている。その中で、児童センター等から、中学生がボランティアとして多く参加しているとの報告があり、今後も繋がっていきたい。

・小さい頃の経験が大人になった際に大切になってくるため、そこを充実できるように考えていく。子どもの声を聞いてより良い地域にしていきたい。

（中村委員）

・昔は子どもの遊ぶ場所がたくさんあったが、現在は少なくなっている。

・イベントがあっても、子どもが参加できる行動範囲は限られており、保護者が行けない場合は参加できない現状もある。

【大学生について】

(辻委員)

・ボランティア活動について、1回ボランティアをしたら、引き続き行うのが普通だと思っていたが、なかなか続ける学生は少ない。そこが居場所にならないことや興味がないことなどが理由ではないか。どのようにしたら、続けることができるか課題である。

【働く親世代等について】

(岩浪委員)

- ・課題と思うことに対して、小さな一歩として行っていることを紹介する。
- ・ふれあいスマイルサロンを立ち上げ、子どもに経験させたいものを親も一緒に体験できる企画をし、子育て世代が参加いただけている。その中で、親ができる地域への参加を促しながら、わが子だけでなく地域の子のために動いていく仕組みが出来ている。
- ・高齢者との接点を持つために、お抹茶体験をさせてくれる方がみえ、子どもとの交流が実施できている。一つ繋がるとそこから広がっていくため、まずは楽しいことから繋がるのが第一歩。
- ・自治区離れを防ぎたいため、自治区LINEを作成し、希望者には電話でなくLINEで回すようにしている。ただ、対面で話す温かみも忘れないように念頭に置きながら実施している。

【高齢者について】

(杉委員)

・民生委員について、以前は市からの委託で高齢者訪問を実施していたが、現在は必ずやる必要はなく、地域に任されている。岩滑地区は、一人暮らしの見守りをテーマとし、訪問をしている。

(榊原副部長)

- ・成岩地区では会として高齢者への訪問するようにはしていない。民生委員内でも温度差があり、高齢者訪問に対しては賛否両論あるのが現状。
- ・災害時への支援として顔がみえる関係がないと対応はできないと感じる。

○災害・緊急時にささえあう仕組み

(杉委員)

- ・自主防災会の動きが地域によって違うため、やるべきことは、行政から自主防災会へ指針を出していくことが必要。
- ・避難所開設についての指示や備蓄内容、発災時からのスケジュール感を市民

に事前に知らせる仕組みがあるとよい。

（伊藤委員）

・能登半島地震の際に、自治体で安否確認が出来ていなかったことがあったため、自主防災会や自治区長へ各地区で行われる防災訓練で安否確認訓練を依頼している。また、避難所開設については、市の職員が駆けつけるまでには時間がかかるため、住民開設ができるようにしている。

・防災の課題として、総合防災訓練等では、市民の命を守ることが第一優先として行ってきたが、地域福祉の視点で見ると、被災者の方の生活をどう再建していくかも意識して、支え合う仕組みを考えていけると良い。

（小牟礼委員）

・災害時要支援者名簿が区等に配られているが、活用できていない。プライバシーの問題等があるため、名簿を活用しにくく、情報を共有できていればよいと感じる。自分の地域では、町内会・隣組内で、世帯情報を共有している。また、見守りについても、回覧版を手渡しすることを意識している。

・避難訓練等の安否確認については、30分以内にやることを目標に訓練をしており、家族が無事だったら白い布をかけるようにしている。布がかかってない家へ、無事だった方が分担して助けに行く仕組みを作っている。

・課題としては、自治区の加入率が約5割となっており、把握できない世帯が多くなっている。加入率を上げることが必要。

（杉委員）

・どの地区もそのようにできたらよい。

（中村委員）

・民生委員や自治防災会等の緊急連絡一覧表はあるのか。

（小牟礼委員）

・自主防災会は毎年、最新の情報をマップ化して作成し、回覧板で回すようにしている。

（榊原委員）

・民生委員について、昔はエリアと電話場号が載っていたが、現在は名前とエリアがHPに掲載されている。

（事務局）

・アンケート内容において、地域の情報収集についての設問で、市報や回覧板が高齢世代で数値が減っている。特に知る機会がないという数値が増えており、情報を得る手段が少なくなっていることも課題。広報や周知の仕組みもうまくマッチしていない。

（中村委員）

・現在、SNS等、情報を得たり伝えたりする手段はあり、便利になった一方

	で、PTAの保護者からは情報量が多すぎて見落としや見ても忘れてしまう現状がある。 （榊原副部長） ・若者の情報を得る手段は何か。 （辻委員） ・SNSでボランティアや地域情報が上がっていても、興味がないと見ないことが多い。SNSから地域情報を得ようとは思っていない、学校や親、友人などの信頼できる方からの情報からが一番影響がある。 ・友達を誘う際に、スタンプラリーなど何かメリットがあると誘いやすく、初めのきっかけに繋がる。 （榊原副部長） ・インスタグラムを頑張って使おうとしている地域も多いため、盲点であった。 （石島委員） ・高齢者の外出のきっかけづくりが難しい現状。また、地域でサロン等を運営する中で、新しいボランティア等が集まらず、運営者の高齢化が進んでいる。定年や働く年齢も上がっているため、地域に出る年齢も上がっている現状。
4. その他（連絡事項）	（事務局） ・いつのまにやら地域づくりについて案内 ・次回開催：令和7年6月20日（金）13：00～15：00 半田市役所 402会議室
	（終了）

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

社会福祉法（昭和26年法律第45号）では、第1条で地域福祉を「地域における社会福祉」と定義し、同法第4条で「地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。」と地域福祉の推進が明記され、年齢や性別、障がいの有無、国籍等に関わらず、地域に住むすべての人が安心して暮らし続けることができる社会の実現を目指しています。

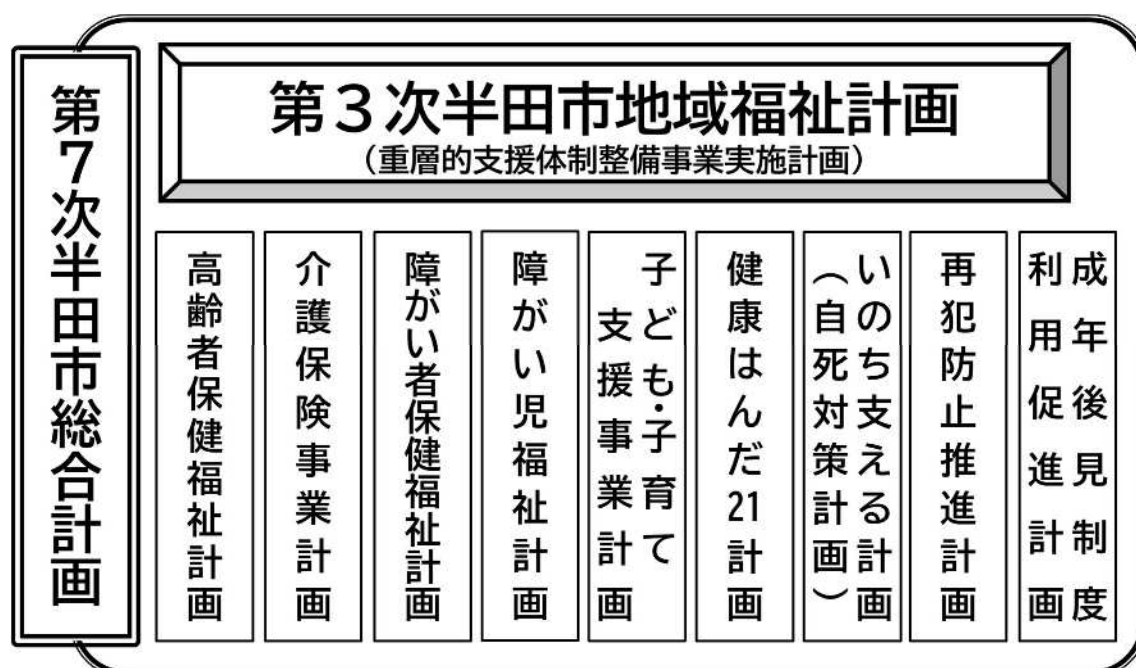
地域福祉計画は、「行政の福祉サービスをどのように充実させるか」だけでなく、「わがまちをより住みやすく、安心して暮らし続けられるようにするために、私たち自身が何をしたらよいのか」を考える計画です。

これまでに市民のみなさんや福祉活動団体、福祉事業所などの関係機関と連携して築き上げてきた半田市における地域福祉活動の基盤を継続・発展させるとともに、地域活動や社会情勢の変化を捉え、新たな課題にも挑戦していくことを目指します。

第1次半田市地域福祉計画（計画期間は平成22年度～令和2年度まで）、それに次ぐ第2次半田市地域福祉計画（令和3年度～令和7年度）の期間満了に伴い、これを継承するものとして第3次半田市地域福祉計画を策定します。

第2節 計画の位置付け

社会福祉法第107条（市町村地域福祉計画）の規定に基づき定めるもので、「半田市総合計画」や関連する各分野の個別計画と強いつながりを持ちながら、広い視野で地域福祉の実現を目指す計画となります。



第3節 計画期間

計画期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

次期計画の策定年度（令和11年度）に関連する分野別計画の策定が予定されており、地域福祉計画と分野別計画を同一のタイミングで策定することで、地域福祉計画の中で理念を整理・明確化し、各分野別計画でその理念に基づいた事業やサービスを位置づけ、福祉分野計画全体でその施策の整合性を図っていきます。

計画（年度）		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
総合計画		○					●						
地域福祉計画 （重層的支援体制整備事業 実施計画）		◎				●			○			●	
関連する分野別計画	高齢者保健福祉計画		●			●			●			●	
	介護保険事業計画		●			●			●			●	
	障がい者保健福祉計画		●			●			●			●	
	障がい児福祉計画		●			●			●			●	
	子ども・子育て 支援事業計画					●					●		
	健康はんだ21計画 （自死対策計画）						○						●
	成年後見制度 利用促進計画			○		●			○		●		

◎：現計画の見直し年度（※総合計画は必要に応じて中間年度に見直し）

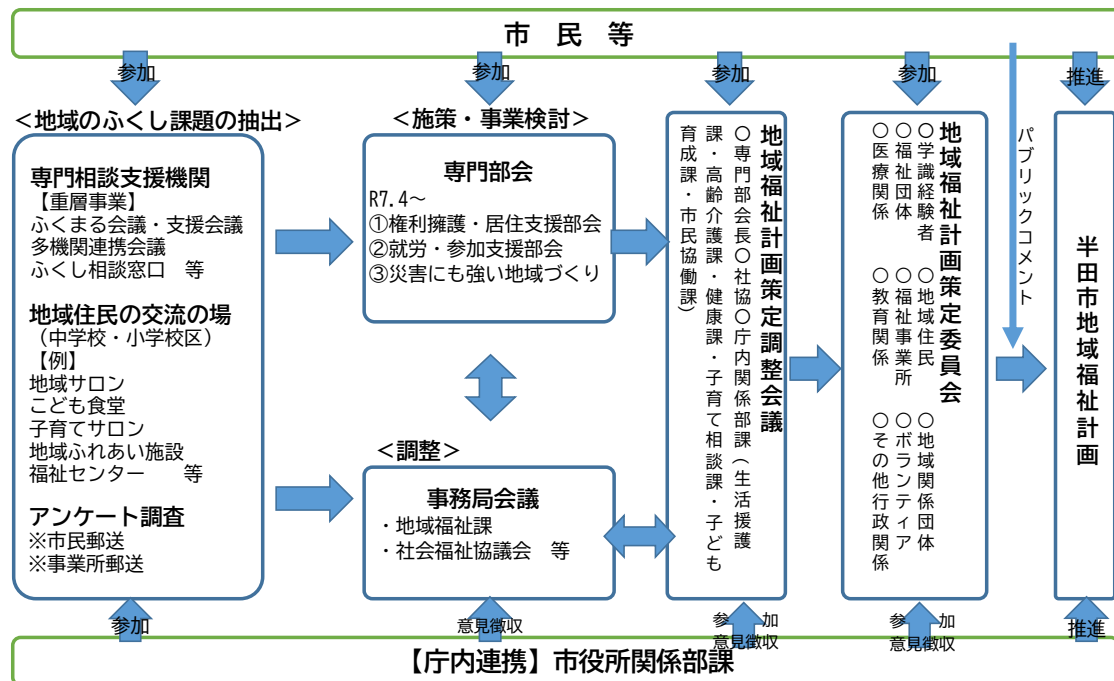
●：次期計画の策定予定年度

○：次期計画の見直し予定年度

第4節 策定体制

専門相談支援機関や地域住民の交流の場、市民アンケートによる意識調査等による地域のふくし課題の抽出を行い、福祉事業所や福祉団体、地域住民など多様な関係機関が参画した専門部会による協議・検討を行いました。専門部会で議論することが困難なテーマについては、地域福祉計画策定調整会議で協議・検討を行い、地域福祉計画策定委員会による審議を経て策定しました。

第3次地域福祉計画の策定体制



第2章 半田市の状況

第1節 統計データ等から見た状況

(1) 人口の推移

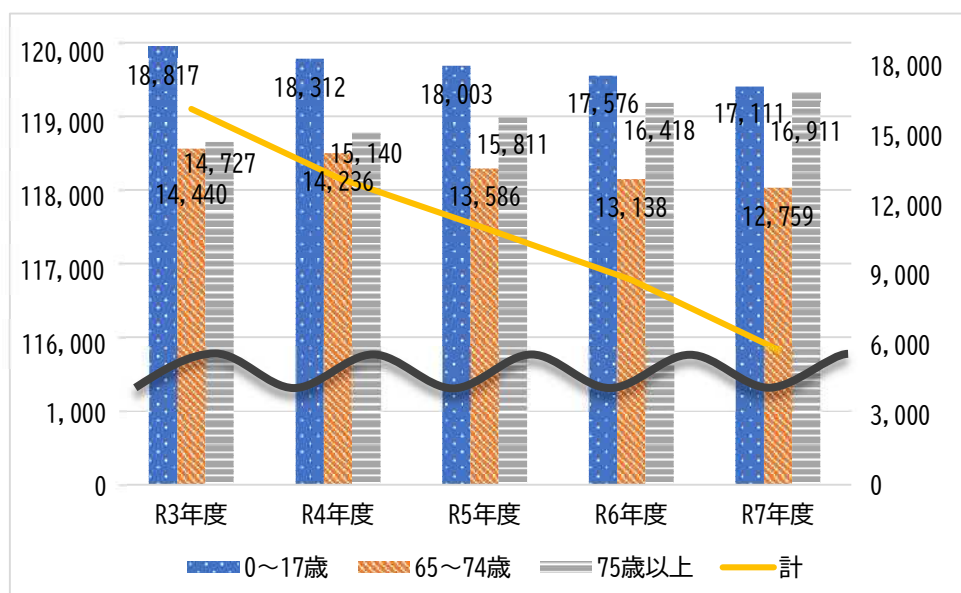
① 年代別の推移

令和7年4月現在の総人口は115,835人で、過去5年間で2.8%減少しています。年代別では、0～17歳が10.0%、18～64歳が3.0%、65～74歳が13.2%減少し、75歳以上は14.8%増加しています。

[年代別の推移]

(各年4月1日現在、単位：人)

年代別人口	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
0～17 歳	18,817	18,312	18,003	17,576	17,111
18～64 歳	71,118	70,478	70,084	69,646	69,054
65～74 歳	14,440	14,236	13,586	13,138	12,759
75 歳以上	14,727	15,140	15,811	16,418	16,911
計	119,102	118,166	117,484	116,778	115,835



※各項目の構成比(%表示)は、小数点以下第2位を四捨五入しており、内訳の合計が100.0%にならない場合があります(以下同じ。)

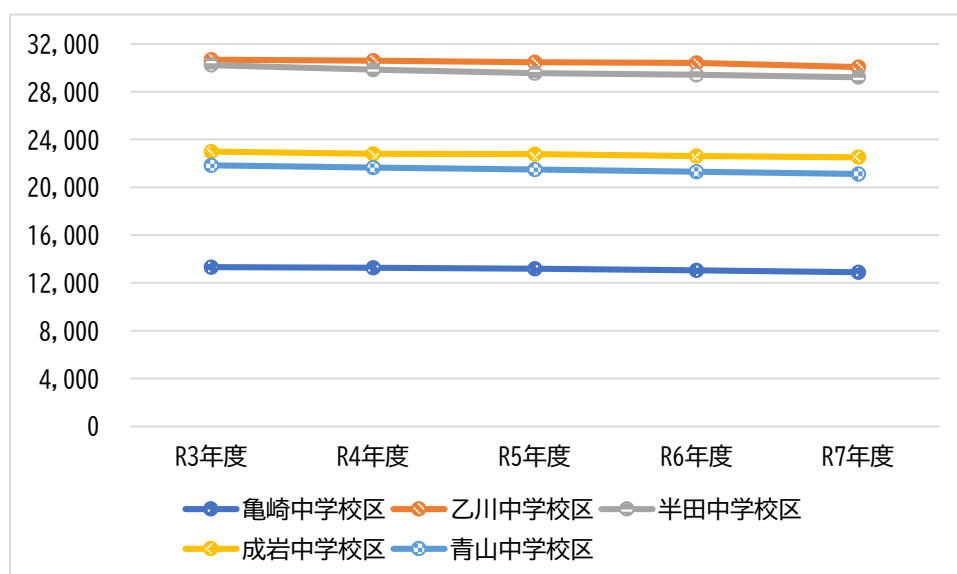
② 中学校区別の推移 【新】

過去5年間の中学校区別の人口は、いずれの地区も減少しており、総人口に占める中学校区別の構成比もほとんど変動がありません。いずれの中学校区においても、市全体の人口動態と相違ないと考えられます。

[中学校区別の推移]

(各年4月1日現在、単位：人)

中学校区別人口	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
亀崎中学校区	13,326	13,264	13,181	13,045	12,899
乙川中学校区	30,688	30,607	30,465	30,411	30,065
半田中学校区	30,244	29,845	29,554	29,418	29,218
成岩中学校区	23,001	22,808	22,780	22,608	22,524
青山中学校区	21,843	21,642	21,504	21,296	21,129
計	119,102	118,166	117,484	116,778	115,835



(2) 高齢者の状況

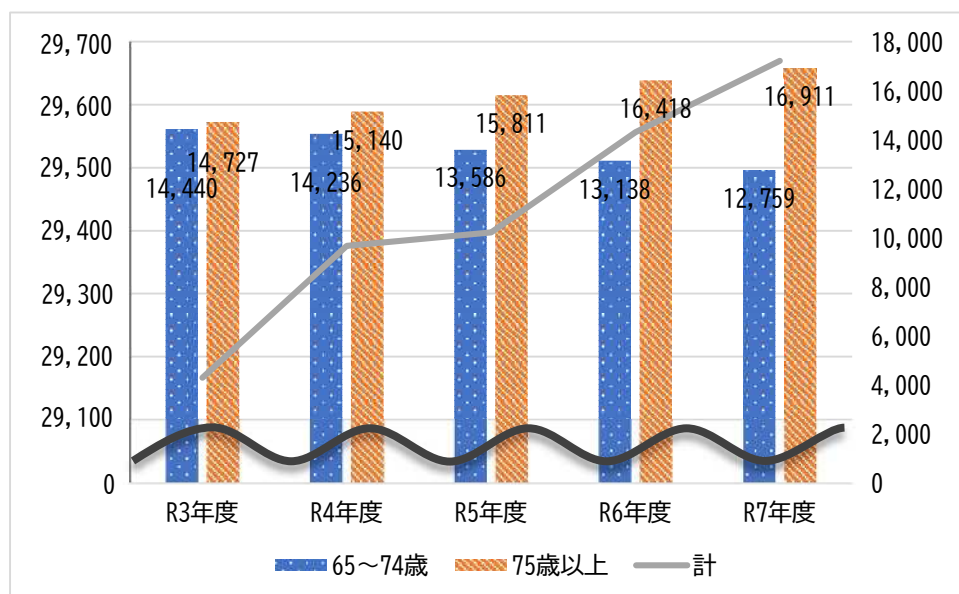
令和7年4月現在の65歳以上の人口は29,670人（総人口に占める割合は25.6%）で、過去5年間で1.7%増加しています。高齢者の内訳では、65～74歳の前期高齢者が13.2%減少、75歳以上の後期高齢者が14.8%増加しており、後期高齢者の増加率が高い水準となっています。

要介護認定者数については、過去5年間で5.3%増加しており、今後も高齢化に伴う認定者数の増加が見込まれます。区分別では、過去5年間で要介護5が23.6%増加で最も増加しています。

〔 高齢者人口推移 〕

(各年4月1日現在、単位：人)

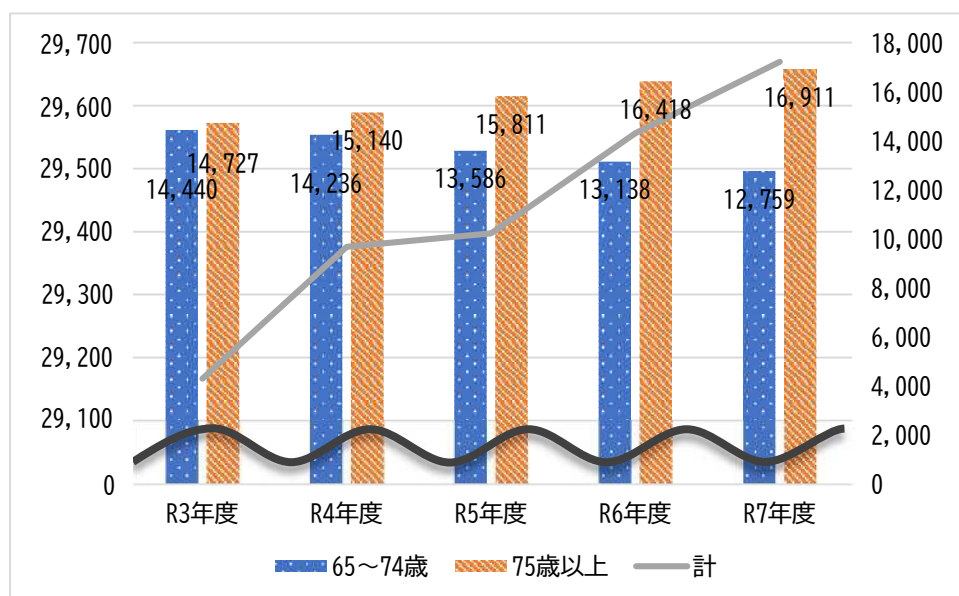
高齢者人口	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
65～74 歳	14,440	14,236	13,586	13,138	12,759
75 歳以上	14,727	15,140	15,811	16,418	16,911
計	29,167	29,376	29,397	29,556	29,670



〔 要介護認定者推移 〕

(各年4月1日現在、単位：人)

区分	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
要支援 1	920	961	983	965	976
要支援 2	593	628	598	619	673
要介護 1	1,221	1,308	1,275	1,266	1,326
要介護 2	735	704	732	744	706
要介護 3	666	658	674	641	639
要介護 4	612	653	655	623	621
要介護 5	314	305	391	403	388
計	5,061	5,217	5,308	5,261	5,329



(3) 障がい者の状況

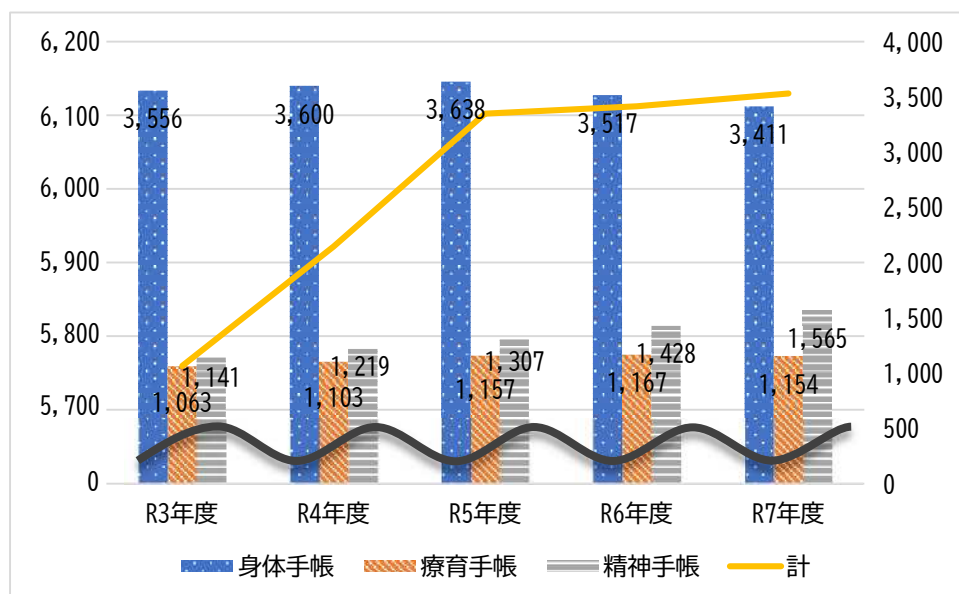
令和7年4月現在の障がい者手帳交付者数は、6,130人で、障がいの種類別構成比では、身体障がい55.7%(うち肢体不自由47.8%、内部障がい37.5%、その他14.7%)、知的障がい18.8%、精神障がい25.5%となっています。

手帳交付者の総数は年々増加しており、過去5年間で知的障がい8.6%、精神障がい37.2%増加しています。一方で、身体障がいは令和5年度の3,638人を機に減少に転じています。

[各種手帳交付者数推移]

(各年4月1日現在、単位：人)

手帳種別	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
身体手帳	3,556	3,600	3,638	3,517	3,411
療育手帳	1,063	1,103	1,157	1,167	1,154
精神手帳	1,141	1,219	1,307	1,428	1,565
計	5,760	5,922	6,102	6,112	6,130



(4) 子どもの状況

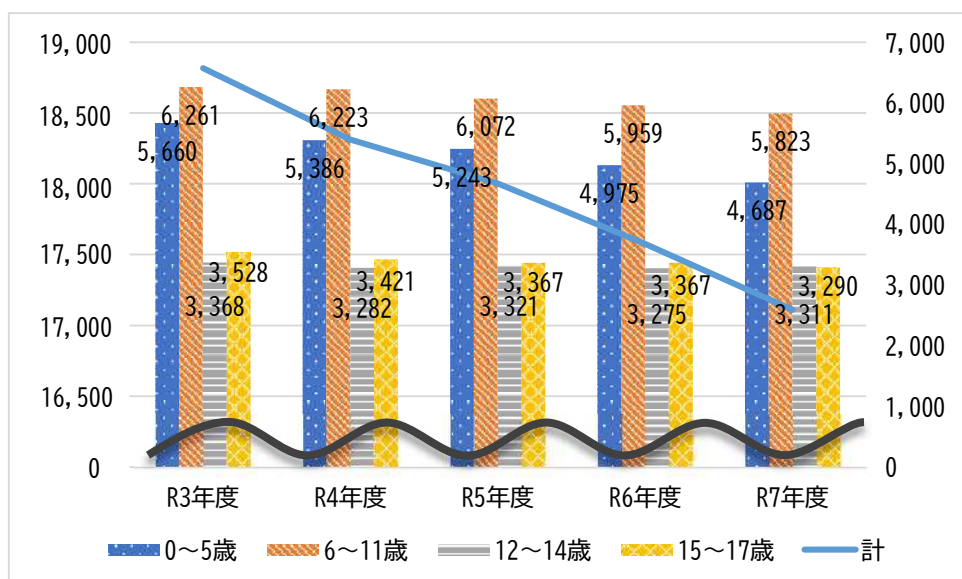
令和7年4月現在の18歳未満人口は、17,111人（総人口に占める割合は14.8%）で、過去5年間で10.0%減少している状況です。少子化傾向は今後も続くと予想されます。

世代別の過去5年間の人口減少率では、0～5歳（乳幼児期）が最も高く（20.8%減少）、次いで、6～11歳の小学生世代（7.5%減少）、15～17歳の高校生世代（7.2%減少）となっています。

〔 子ども人口推移 〕

（各年4月1日現在、単位：人）

子ども人口	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
0～5 歳	5,660	5,386	5,243	4,975	4,687
6～11 歳	6,261	6,223	6,072	5,959	5,823
12～14 歳	3,368	3,282	3,321	3,275	3,311
15～17 歳	3,528	3,421	3,367	3,367	3,290
計	18,817	18,312	18,003	17,576	17,111



(5) その他の状況

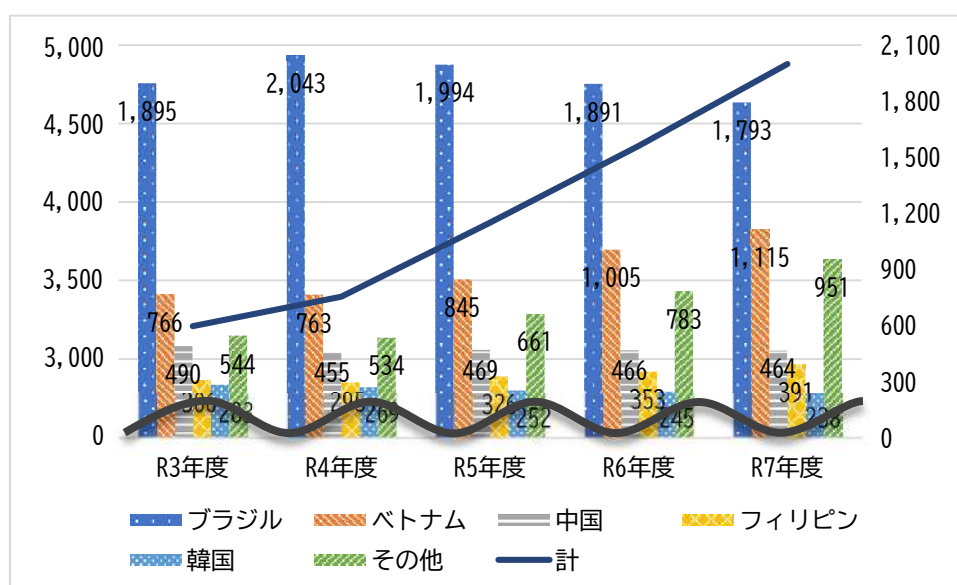
① 外国籍市民

令和7年4月現在の外国籍市民の人口は4,952人（総人口に占める割合は4.3%）で、過去5年間で15.6%増加しています。内訳は、ベトナム籍が過去5年間で45.6%、フィリピン籍が27.8%増加しています。一方で、ブラジル籍が令和4年度の2,043人をピークに減少傾向であり、過去5年間で5.7%減少しています。また、中国籍が5.6%、韓国籍が18.9%減少しています。

〔 外国籍市民の人口推移 〕

（各年4月1日現在、単位：人）

国籍	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
ブラジル	1,895	2,043	1,994	1,891	1,793
ベトナム	766	763	845	1,005	1,115
中国	490	455	469	466	464
フィリピン	306	295	326	353	391
韓国	283	269	252	245	238
その他	544	534	661	783	951
計	4,284	4,359	4,547	4,743	4,952



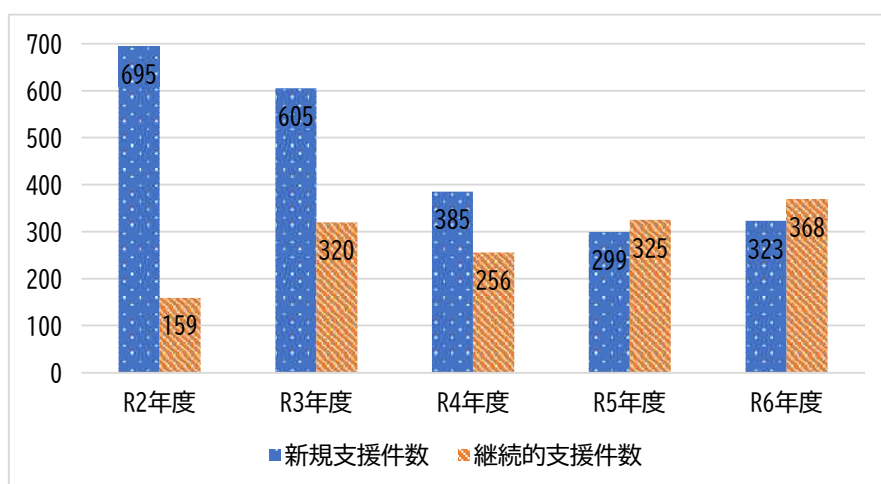
② 生活困窮等

令和6年度の生活困窮者自立相談支援件数は323件で、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和2年度から令和3年度を踏まえると、過去5年間で新規相談支援件数は115.2%減少しています。また、生活保護世帯数は過去5年間で11.1%、人員数は13.3%減少しています。

〔生活困窮関係推移〕

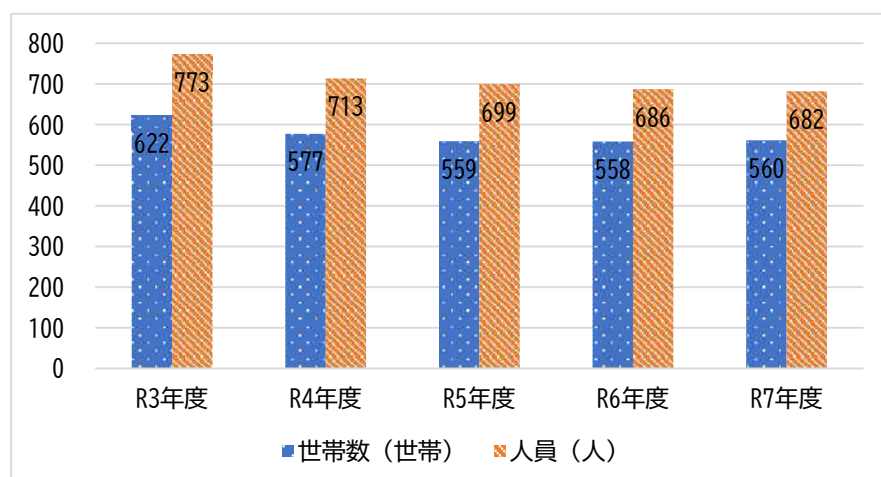
(各年度実績、単位：件)

生活困窮者自立相談支援関係	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
新規支援件数	695	605	385	299	323
継続的支援件数	159	320	256	325	368



(各年4月1日現在)

生活保護関係	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
世帯数(世帯)	622	577	559	558	560
人員(人)	773	713	699	686	682
保護率(%)	6.5	6.0	5.9	5.8	5.8



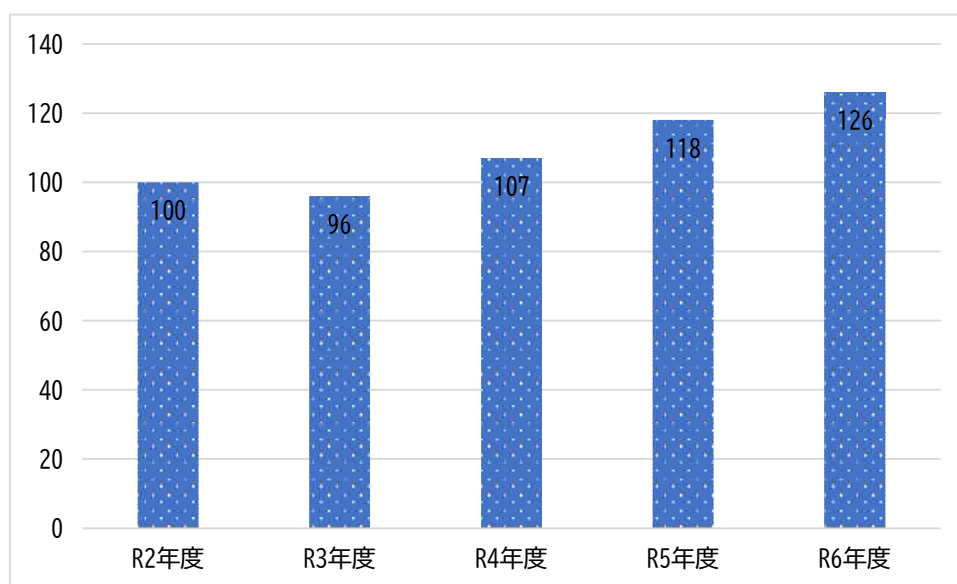
③ 成年後見

令和6年度の成年後見制度・被後見人等（NPO法人知多地域権利擁護支援センター、半田市社会福祉協議会が後見人等であるもの）は126人で、令和2年度から26%増加しています。一人暮らし高齢者や身寄りのない人の増加により、今後も増加していく見込みです。

〔 成年後見関係推移 〕

（各年度実績）

成年後見関係		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
市長申立て（件）		13	5	12	13	12
被後見人等 （人）	知多地域権利擁護支援センター	100	81	95	106	116
	半田市社会福祉協議会		15	12	12	10
	計	100	96	107	118	126
相談・支援 件数（件）	知多地域権利擁護支援センター	411	391	732	720	838



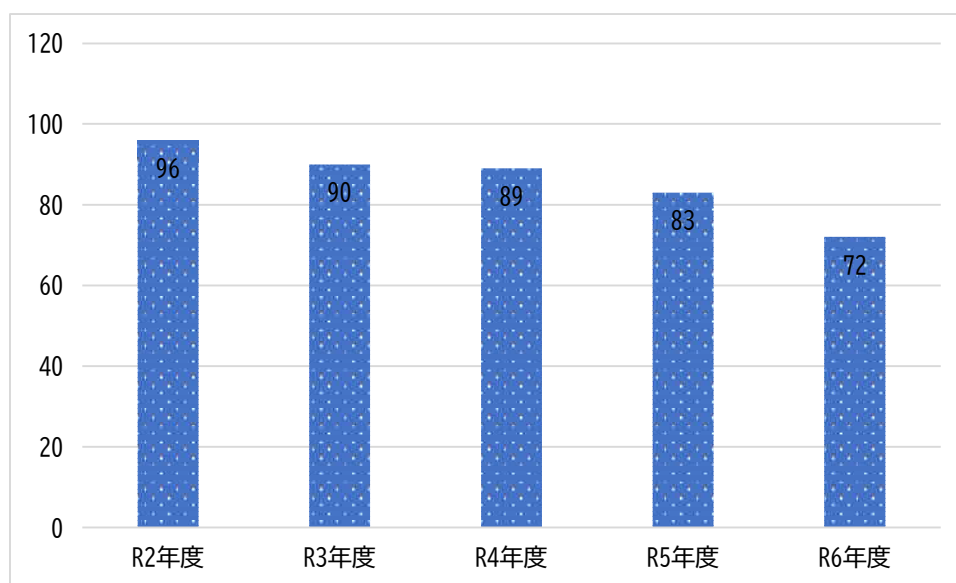
④ 日常生活自立支援事業等 【新】

半田市社会福祉協議会が実施している日常生活自立支援事業の利用件数は、令和6年度は72件で、過去5年間で33.3%減少しています。また、貴重品の管理が困難な方に対する貴重品預かり事業の令和6年度のの利用件数は27件で、過去5年間で80%増加しています。今後、③成年後見制度と合わせて、権利擁護に関する支援が必要とされています。

〔 日常生活自立支援事業等関係推移 〕

(各年度実績、単位：件)

日常生活自立支援事業等関係	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
日常生活自立支援事業利用件数	96	90	89	83	72
金銭管理等事業利用件数		1	0	3	1
貴重品預かり事業利用件数		15	20	28	27



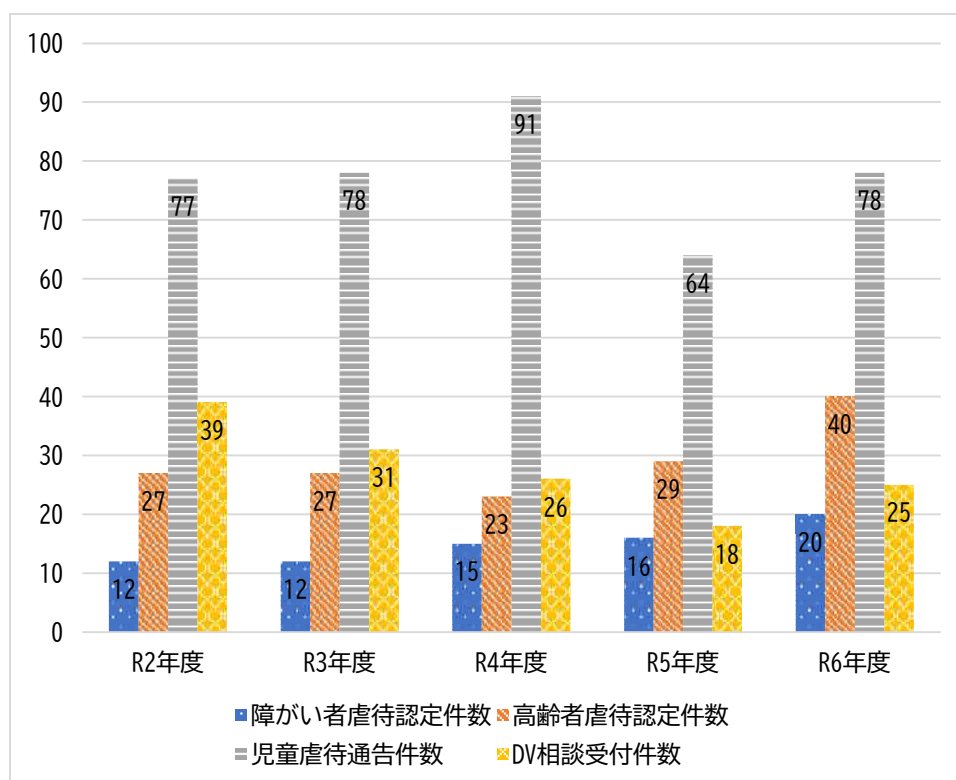
⑤ 虐待等

障がい者虐待認定件数は、過去5年間で 66.7%増加しており、高齢者虐待認定件数は、48.1%増加しています。児童虐待通告件数は、過去5年間の中で令和4年度に最も多い 91 件で、DV 相談受付件数は令和2年度に最も多い 39 件となっています。

[虐待等推移]

(各年度実績、単位：件)

虐待等関係	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
障がい者虐待認定件数	12	12	15	16	20
高齢者虐待認定件数	27	27	23	29	40
児童虐待通告件数	77	78	91	64	78
DV 相談受付件数	39	31	26	18	25



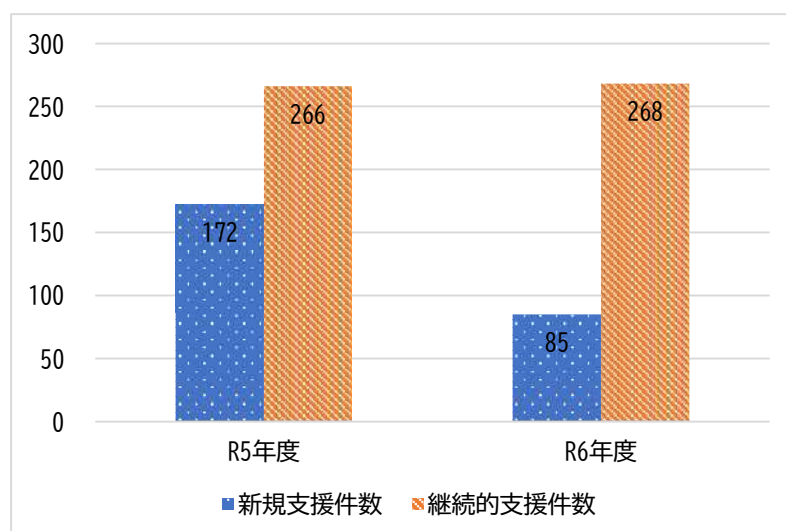
⑥ 重層的支援体制整備事業等 【新】

令和3年度から重層的支援体制整備事業への移行準備事業、令和5年度から本格実施を開始した重層的支援体制整備事業のうち、新たに実施した「アウトリーチ等継続的支援事業」、「多機関協働事業」、「参加支援事業」の実績は以下のとおりです。新規支援件数は、年度により変動がありますが、継続的支援件数は横ばいとなっており、「制度の狭間」にある対象者に対して、引き続き伴走支援が求められています。

〔 重層的支援体制整備事業関係推移 〕

(各年度実績、単位：件)

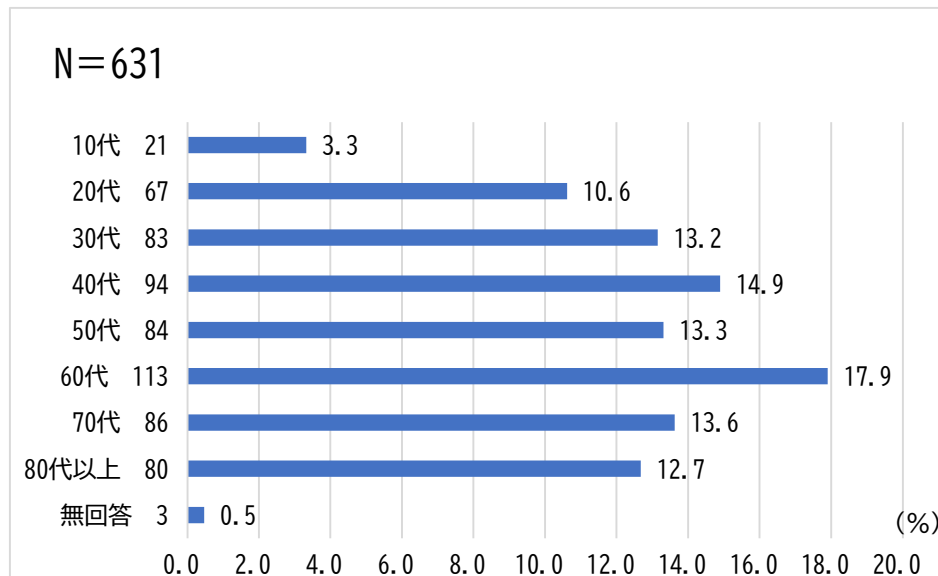
アウトリーチ等継続的支援事業 多機関協働事業 参加支援事業	R5 年度	R6 年度
新規支援件数	172	85
継続的支援件数	266	268



第2節 市民意識調査等から見た課題

市民アンケートによる意識調査や、地域の居場所における地域課題抽出のための聞き取り調査等の結果は、以下のとおりです。

【年齢別アンケート集計結果（令和7年1月1日現在の満年齢）】



（1）地域のつながり等について

近隣の人との付き合い（市民アンケート（以下同じ）問8）は、「日頃から助け合っている（6.3%）」と回答している人が平成25年度調査時から徐々に減少しており、「ほとんど付き合いがない（24.4%）」と回答している人が令和元年調査時から2倍に増加しています。また、今後の地域貢献できることへの問い（問13）では、「特にない（41.3%）」が最も多く、地域に対する思いやつながりは希薄化の傾向にあります。

また、孤独感を調査した問い（問11）においては、「時々ある（30.0%）」、「常にある（6.7%）」となっています。「時々ある」と回答した年代は40代（43.6%）が最も高く、次いで50代（34.5%）、30代（30.1%）であり、就労する若者の世代においても、孤独感を感じている結果となっています。また、「常にある」と回答した年代は80代以上（11.3%）が最も高く、次いで70代（9.3%）であり、高齢世代で高い水準となっています。これらの世代に対して、それぞれ地域の居場所やつながりを感じられる機会を広く周知することが必要です。

(2) 困りごとの相談等について

困りごとの相談先に関する問い（問 10）では、「家族・親族（79.9%）」が最も多く、次いで、「友人・知人（45.5%）」となっています。また、「相談していない（10.8%）」が、過去の調査の中で最も高い割合となっています。その理由（問 10-1）は、「信頼できる人・相談できる人がいない（34.5%）」が最も多くなっています。そのほか、「顔見知りの人に相談するのは気まずい（8.9%）」や「なんとなく相談しづらい（14.6%）」が、令和元年調査時からそれぞれ 6.4 倍、2.1 倍に増えており、距離が近すぎない相談者の必要性が増えていると考えられます。

(3) 地域活動の担い手について

自治区やコミュニティなどの地域活動（問 15）では、「活動したことはなく、今後も活動しないと思う（54.1%）」で最も多い結果となっています。今後も活動しないと思う理由（問 15-5）では、「仕事が忙しい（34.8%）」で最も多く、年代別でみると 10～50 代では半数程度が該当しており、60 代においても 26.7%と高水準となっています。定年延長等により、もともと地域の担い手であった世代も、就労している状況があると考えられます。また、ボランティア活動（問 16）においても、同様の傾向が見られます。

他方で、ボランティア活動をはじめたきっかけ（問 16-2）では、「本、マスコミ、インターネットから興味を持った（3.6%）」、「生きがい求めて（5.8%）」、「活動している人たちを見たり、話を聞いて（7.3%）」、「地域や人とのつながりを求めて（5.8%）」などが過去のアンケート調査の中で最も高水準となっています。自身の興味や関心のある活動をきっかけに、活動を始める方が多い状況となっています。

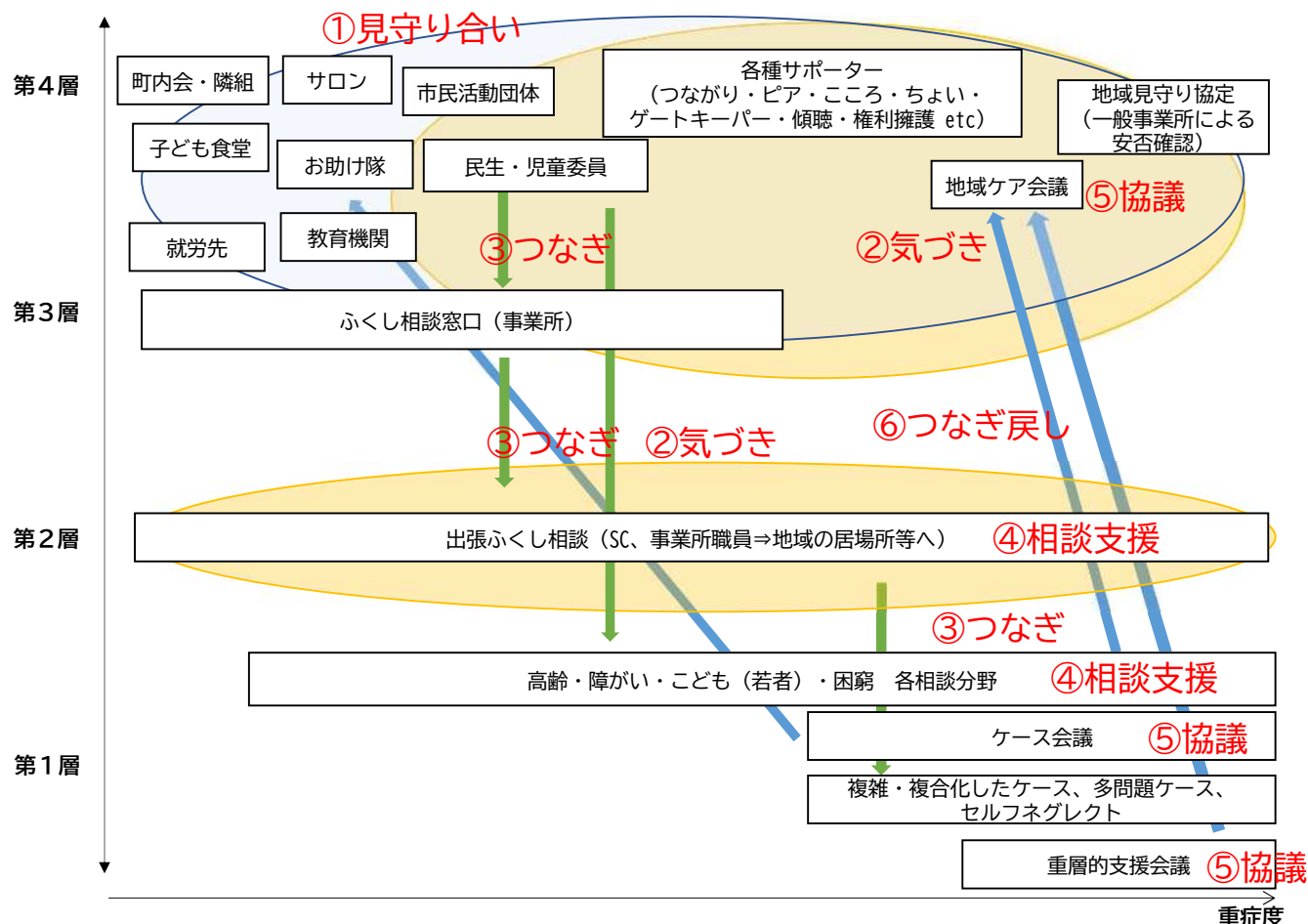
地域の居場所での聞き取り調査でも、担い手不足や世代交代を懸念する声が相次いでおり、担い手の確保や育成は喫緊の課題と考えられます。

(4) その他

福祉に関して得たい情報（問 14）では、「健康に関する情報（38.4%）」、「介護や障がい福祉サービス等に関する情報（34.0%）」が多くなっています。また、「就労に関する情報（13.2%）」が令和元年調査時より 1.7 倍増加しており、就労を通じた社会参加の機会が求められていると考えられます。

市民アンケート調査結果の詳細は、第 6 章（●ページ）をご覧ください。

<総合相談のしくみ（案）>



<市民アンケートの結果から>

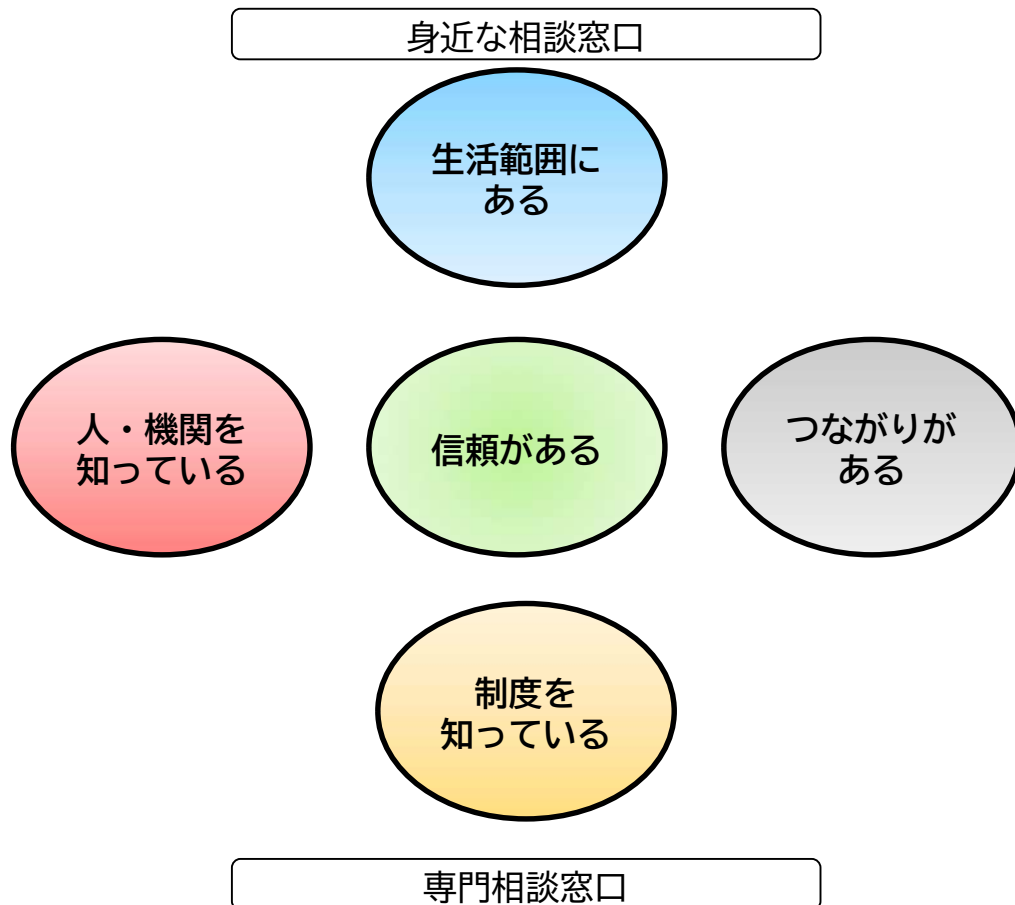
（問10）あなたは困ったことがあるとき、誰に相談していますか。

- ・「福祉事業所・施設等の職員（3.6%）」「社会福祉協議会（3.4%）」が前回調査よりも高い割合
- ・「相談していない（10.8%）」が過去の調査の中で最も高い割合

（問10-1）なぜ、相談していないのですか。

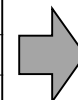
- ・「信頼できる人・相談できる人がいない（34.5%）」が最も高い割合
- ・「顔見知りの人に相談するのは気まずい（8.9%）」「なんとなく相談しづらい（14.6%）」が過去の調査の中で最も高い割合
- ・「身近に相談窓口がない（4.2%）」が前回調査よりも高い割合
- ・「今までに困ったことがない（13.2%）」が過去の調査の中で最も低い割合

<総合相談で必要な要素（案）>



<総合相談で必要な要素（案）>

要素	誰が	誰に対して	「〇〇だと良い」状態
人・機関を知っている	相談者	相談者	相談先を調べたら分かる
	周囲の支援者	相談者	人・機関を知っている 繋ぎ先が分かる
	周囲の支援者	行政・専門機関	人・機関を知っている
制度を知っている	相談者	相談者	制度を調べたら分かる
	周囲の支援者	相談者	相談者の状態に気づく
	行政・専門機関	相談者	制度を伝える機会がある
	行政・専門機関	周囲の支援者	制度を伝える機会がある
	行政・専門機関	行政・専門機関	情報交換ができる
信頼がある	周囲の支援者	相談者	信頼がある
	行政・専門機関	相談者	実績がある 資質がある
	行政・専門機関	周囲の支援者	実績がある
生活環境にある	相談者	相談者	打ち明けやすい環境にある
		周囲の支援者	相談しやすい
		行政・専門機関	相談しやすい
	周囲の支援者	相談者	相談者の状態に気づく
つながりがある	周囲の支援者	相談者	相談者の状態に気づく
	周囲の支援者	行政・専門機関	繋ぎ先が分かる
	行政・専門機関	行政・専門機関	繋ぎ先が分かる



必要な取組
広報・啓発
顔の見える関係づくり
広報・啓発
広報・啓発
広報・啓発
気づきの目の醸成
広報・啓発
広報・啓発
顔の見える関係づくり
顔の見える関係づくり
相談実績の可視化、口コミ
相談員の資質の向上、スキルアップ
フィードバックや支援に係る情報交換
情報が漏れにくい相談先、SNS活用
敷居が低い相談先
敷居が低い相談先
気づきの目の醸成
気づきの目の醸成
顔の見える関係づくり
顔の見える関係づくり

<総合相談で必要な取組（案）>

必要な取組	取組例
①顔の見える関係づくり	・ 情報交換会等の開催 ・ 各種会議体の活用 ・ ○○サポーターの活用
②広報・啓発	・ 相談先、つなぎ先の周知 ・ 実績の可視化
③気づきの目の醸成	・ 相談事例の蓄積・周知 ・ 情報交換会等の開催
④敷居が低い相談先の開設	・ 参加の場での相談体制の構築 ・ SNS等の活用
⑤相談員の資質向上に資する取組	・ 情報交換会等の開催

地域福祉計画と分野別計画の整合性

地域福祉計画に係る分野別計画の調査

【目的】・地域福祉計画と分野別計画の整合性を図ること。
・分野別計画で掲げている取組から地域福祉計画をみるボトムアップ方式により、不足している考え方（理念）を把握すること。

【方法】地域福祉計画の基本理念に掲げる以下1～5のどの基本理念に通じる取組かを分類する（重複あり、サービス提供量に関する項目は除外）。

<基本理念>誰もが自分らしく生きられるまち・はんだ

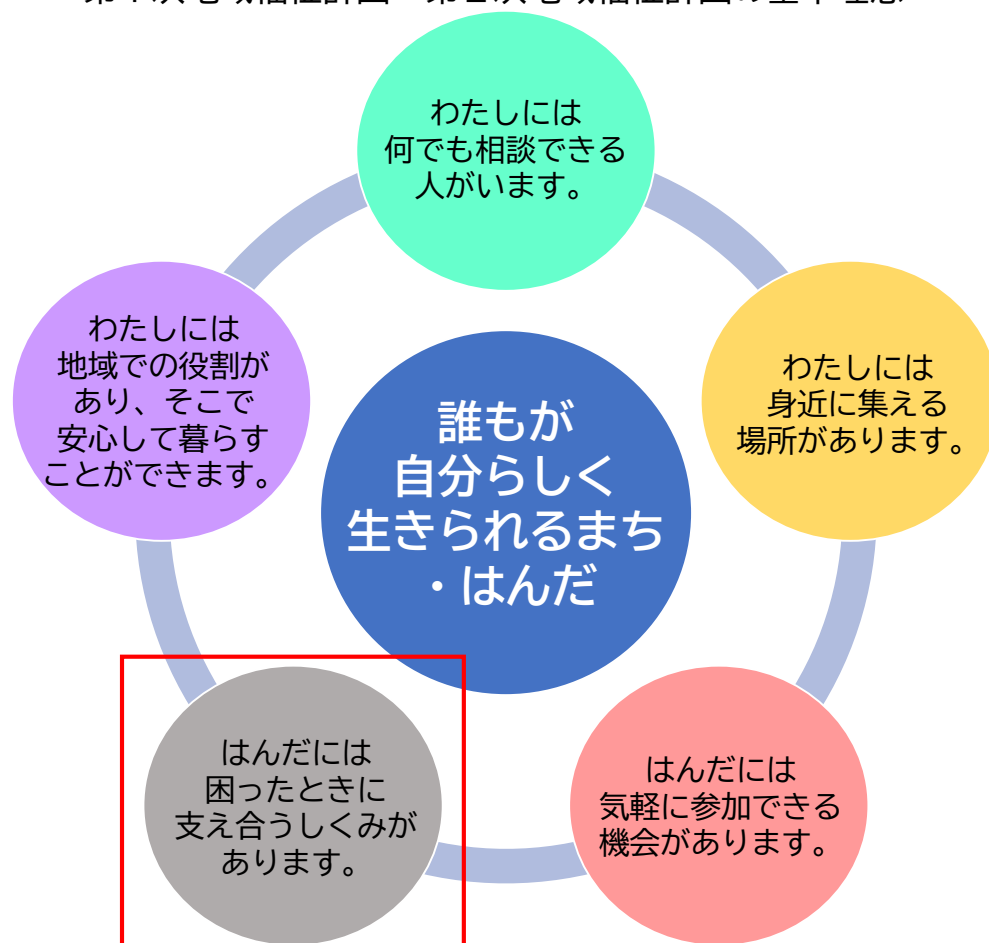
- 1 わたしには何でも相談できる人がいます。
- 2 わたしには身近に集える場所があります。
- 3 はんだには気軽に参加できる機会があります。
- 4 はんだには困ったときに支え合うしくみがあります。
- 5 わたしには地域での役割があり、そこで安心して暮らすことができます。

計画	基本理念	基本目標	推進施策・取組		地福計画 理念
地域福祉計画	◎誰もが自分らしく生きられるまち・はんだ ・わたしには何でも相談できる人がいます。 ・わたしには身近に集える場所があります。 ・はんだには気軽に参加できる機会があります。 ・はんだには困ったときに支え合うしくみがあります。 ・わたしには地域での役割があり、そこで安心して暮らすことができます。	ささえあいの地域づくり	(1) 地域福祉活動基盤の発展推進	①地域福祉課題の共有と解決に向けた協議の場づくり	2, 3
				②地域の住民交流拠点・助け合い活動の発展推進	2, 5
				③民生・児童委員、保護司等の活動推進	1
		包括的・重層的・伴走的な相談支援	(2) 防災・減災の推進	①災害時避難行動要支援者支援制度の充実	4
				②福祉避難所等の整備推進	4
			(1) ふくし相談窓口等の拡充	①地域の身近な「ふくし相談窓口」等の拡充	1
				①相談支援機関の連携強化	1, 4
				②就労・住まい・移動等に関する支援の充実	4
			(3) 包括的相談支援の充実	③半田市ふくしまるごと会議の開催	4
				①生活困窮者自立相談支援等の充実	1
				②CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の配置	1
				③自殺・ひきこもり・虐待・再犯・累犯・支援拒否等困難ケースの対応充実	4
		ふくし人財の確保・育成	(1) 地域福祉の担い手育成	①ふくし理解の促進	4, 5
				②地域福祉の担い手育成	5
			(2) 介護人材等の確保支援	①介護人材等の確保支援	4
重層的支援体制整備事業実施計画	◎誰ひとり取りこぼさないまち・はんだ	身近な地域の中で困っている人に「気づき」、「つなぐ」ことができる体制をつくり、助けてと言えない方には同僚の声を頼りに訪問して支援します。	(1) 包括的相談支援事業	①地域包括支援センター運営事業	1
				②障害者相談支援事業	1
				③利用者支援事業	1
				④自立相談支援事業	1
				⑤ふくし相談窓口	1
		地域ごとの特徴を活かし、地域住民、行政、事業所などが協力し、それぞれのできることから、困っている人を一歩踏み込んで、重なり合って支援します。	(2) 参加支援事業	①参加支援事業	3, 5
				①地域介護予防支援事業	2
				②生活支援体制整備事業	2
				③地域活動支援センター事業	2
				④地域子育て支援拠点事業	2
		地域の困りごとや困っている人に向き合い、関わり続けます。	(3) 地域づくりに向けた支援事業	⑤生活困窮者支援等のための地域づくり事業	2
				⑥多機関連携会議	4
				⑦ふくし共育	4, 5
				⑧子ども支援会議	4
				⑨地域活動	2
		住民が「ささえられる」だけでなく、「ささえる」側にもなることで、誰もが役割をもち、「ささえあうまち」をつくりまします。	(4) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	①アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	1, 4
				②支援員の養成	1
			(5) 多機関協働事業	①多機関協働事業	4
				②ふくまる会議	4
				③支援会議	4
				④事例検討会	4
半田市高齢者保健福祉計画 第9期介護保険事業計画	住み慣れた地域で、支えあい、安心して暮らせるまちづくり～地域包括ケアシステムの推進～	Ⅰ 元気にいきいきと暮らす	1 生きがいづくりと社会参加の促進		2, 3
				2 介護予防の推進	2, 3
		Ⅱ 年を重ねても安心して暮らす	1 安心して暮らし続けるための支援		4
				2 住民相互の支え合い	1, 4
				3 地域における見守りと災害時の支援	4
		Ⅲ 認知症になったときも支えあいながら共に生きる	1 市民の理解増進		4
				2 社会参加の支援と相談体制の充実	3, 4
		Ⅳ 支援が必要になったときも安心して利用できる介護保険サービス	1 介護保険サービスの供給体制の整備		4
				2 介護給付の適正化	4
				3 介護人材の確保・定着	4
		Ⅴ 住み慣れたまちで最期まで暮らす	1 在宅医療と介護の連携推進		1, 4
				2 権利擁護に向けた取組	4

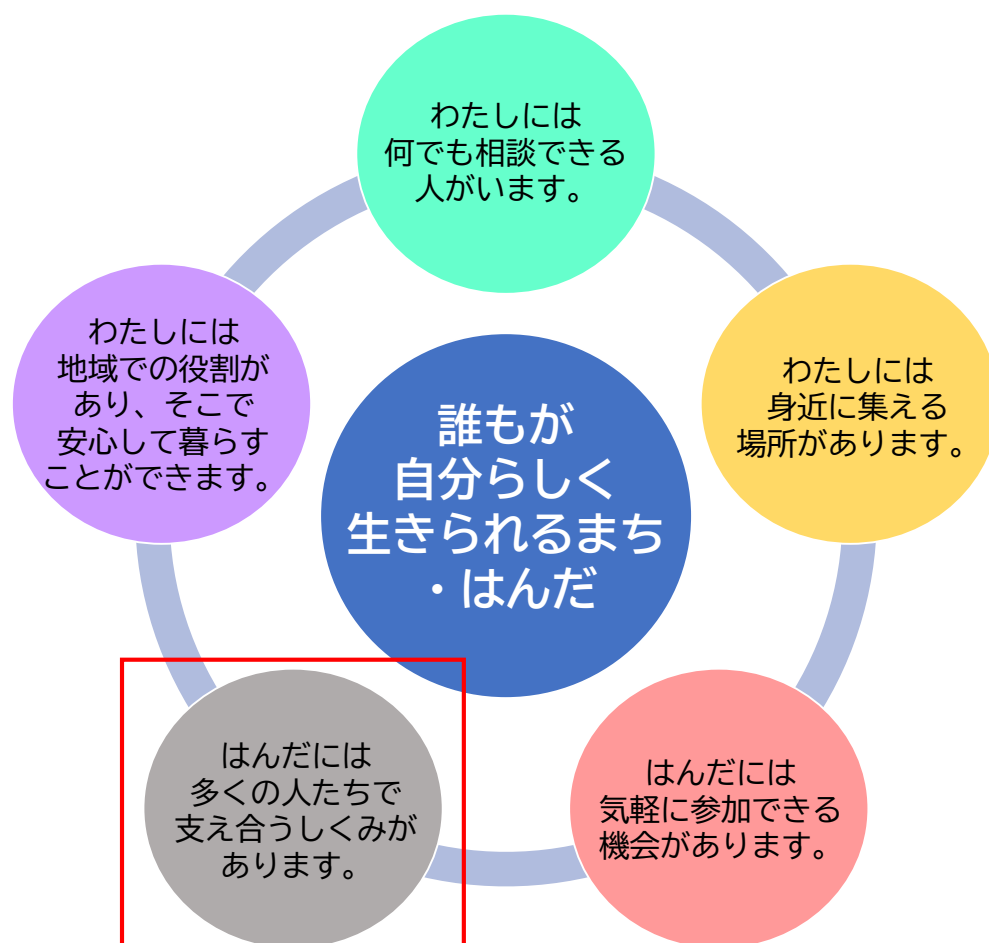
		VI 地域共生社会実現に向けた地域包括ケアシステムの推進	1 地域包括ケアシステムのさらなる推進	1,4
第4期半田市障がい者保健福祉計画	地域のつながりとともに、より自分らしく暮らし生かされるまち・はんだ	子どもの発達支援	ライフステージに応じた切れ目のない支援	1,4
			関係機関（保健・医療・福祉・保育・教育・就労等）が連携した支援	4
			児童発達支援センター機能の強化	4
			共に学ぶ機会や交流の場の提供と家族支援の体制整備	2,3
		就労支援	本人が希望する働き方を選択できる体制の整備	3,5
			福祉的就労と一般就労の連携体制の強化	3,5
			企業の障がい者雇用拡充の支援	3,5
		地域での生活支援	地域生活支援拠点の機能強化	3,4
			入院、入所している方が、地域で安心して生活できる体制の整備	1,5
			ピア活動の推進と地域行事への参加支援	3,5
		権利擁護と差別解消	幼少期からの権利擁護意識の醸成と浸透	5
			市民の障がいへの理解促進と合理的配慮意識の浸透	3,5
		多様化・高度化する障がい支援への対応	医療的ケアを必要とする方への支援体制の充実	4
			行動障がいがある方への支援体制の充実	4
			障がいのある方、そのご家族、支援者それぞれが安心できる支援体制整備	4
		サービスの質の向上	本人を中心とした、本人の希望に寄り添った相談支援体制の整備	1,4
			事例検討やモニタリングの検証を通じた支援の質の向上	4
			支援者向けの研修のさらなる充実	4
		福祉人材の育成	福祉事業所の魅力を発信する機会の提供	4
			学生と福祉事業所との交流・協働の機会の提供と積極的な情報発信	3
		地域づくりと社会参加支援	体験を通して将来の選択肢が広がるよう、情報提供と体験の機会の充実	1,3
			障がいのある方とご家族、福祉事業所等が地域とつながる機会の提供	3
			非常時（緊急時、災害時）への意識を高め、地域と共助、連携できる体制づくり	4
第7期半田市障がい福祉計画	必要とするサービスが、必要とする人に確実に届くシステムづくり	(数値目標項目)	福祉施設入所者の地域生活への移行	-
			精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	-
			地域生活支援の充実	-
			福祉施設から一般就労への移行等	-
			相談支援体制の充実・強化等	-
			障がい福祉サービス等の質の向上	-
第2期 半田市子ども・子育て支援事業計画 ※現在、第3期（令和7年度～11年度）を策定中	すべての子どもが心身ともに健やかに成長できるまち・はんだ	なし	①安心して出産できる環境づくりを推進する	1 子育て世代包括支援センターでの支援の実施（利用者支援事業の実施） 1,4 2 子育て支援情報全般の集約と発信 4
			②乳幼児を健やかに育てられる環境づくりを推進する	3 地域子育て支援拠点事業の推進 2 4 地域の子育て支援団体等との連携強化 2,4
			③幼児教育・保育の充実を図る	5 幼児教育・保育の一体的な運営の推進 4 6 待機児童対策の推進 3,4 7 公民連携の推進 3 8 園舎の老朽化対策 2,3 9 国際化に伴う体制整備の推進 1,4
			④子どもの教育や育成支援の充実を図る	1 0 教員・支援員の拡充 4 1 1 いじめや不登校対策の推進 1,4 1 2 特別なニーズに対応した教育 3,4 1 3 外国人児童生徒に対する日本語教育などの積極的支援 3 1 4 学校施設の老朽化対策 2,3 1 5 子どもが安全安心に過ごせる居場所の環境整備 2 1 6 放課後児童クラブ施設の公設化の推進 2
			⑤安心して子育てが行える環境を充実させる	1 7 総合相談窓口体制の整備（子ども家庭総合支援拠点） 1 1 8 子ども医療費助成の拡大 4 1 9 コミュニティ・スクールによる地域と学校の連携 4,5 2 0 児童発達支援センターの機能の充実 1 2 1 個別的教育支援計画に基づく教育、保育の実施（特別支援教育の充実） 3,4 2 2 個別的教育支援計画を活用した幼保小中の連携強化 4 2 3 子どもの学習・生活支援事業の充実 3,4
			⑥子どもの見守り、子育てにやさしい社会の形成を推進する	2 4 地域の子育て支援団体等の育成・支援 2 2 5 地域の子育て支援団体等のネットワーク化の推進 2,3
			⑦仕事と家庭の両立支援	2 6 多様な預かり事業の整備・推進 3,4
			4. 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の方策・実施時期	-
			(1) 利用者支援事業	-
			(2) 地域子育て支援拠点事業	-
			(3) 妊婦健診	-

			5. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の方策・実施時期	(4) 乳児家庭全戸訪問事業 (5) 養育支援訪問事業、要支援児童・要保護児童等の支援に資する事業 (6) 子育て短期支援事業 (7) ファミリー・サポート・センター事業 (8) 一時預かり事業 (9) 延長保育事業 (10) 病児保育事業 (11) 放課後児童健全育成事業 (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	- - - - - - - -
			6. 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保		-
			7. 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保		-
			8. 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保		-
			9. 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策		-
			10. 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携		-
			11. 子どもの貧困対策の推進		-
第3次健康はんだ21計画・半田市いのちを支える計画(第2次自殺対策計画)	健康で明るく ころ豊かなまち はんだ	ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり	①プレコンセプションケアの推進		4
			②女性の健康の推進		4
			③生活習慣病と認知症予防の推進		4
		生活習慣の改善	(1) 栄養、食生活	①減塩の推進	1,4
				②野菜の摂取とバランスの取れた食事の普及	1,4
				③正しい食習慣の推進	1,4
				④市民ボランティアとの地域ぐるみの食に関する健康づくりの実践	5
			(2) 身体活動、運動	①日常生活における身体活動・運動の促進	3,4
				②運動習慣の定着化	2,3
				③運動ができる環境づくり	2
			(3) 休養、睡眠、こころの健康	①睡眠、休養の促進	4
				②こころの健康づくりの推進	1,3
			(4) 飲酒、喫煙	①飲酒及び喫煙による健康被害の教育・啓発	4
				②禁煙支援の推進	1,4
				③受動喫煙防止の推進	4
			(5) 歯、口腔	①歯と口腔の健康づくりの啓発	4
				②歯科疾患の早期の予防・発見・治療の推進	4
		生活習慣病の発症予防と重症化予防	(1) がん	①がん予防の推進	4
				②がんの早期発見・早期治療の推進	1,4
			(2) 循環器疾患	①生活習慣病の予防、早期発見、早期治療の推進 ②生活習慣病予防のための普及啓発	1,4 4
			(3) 糖尿病、慢性腎臓病(CKD)	①糖尿病、慢性腎臓病(CKD)の発症予防 ②糖尿病、慢性腎臓病(CKD)の早期発見、早期治療の推進 ③糖尿病、慢性腎臓病(CKD)の重症化予防	4 4 4
		健康づくりのための環境整備	①健康づくりを支援できる環境整備の推進 ②関係機関との協働による健康づくりの推進		4 4
		地域におけるネットワークの強化	(1) 関係機関とのネットワークの強化		4
			(2) 自殺未遂者等への支援		4
		自殺対策を支える人材の育成	(1) ゲートキーパーの養成		4
			(2) 地域で見守りができる人材の確保		1,5
		相談体制の充実と見守りの促進	(1) 相談体制の整備と充実		1
			(2) 自殺予防週間及び自殺対策強化月間における普及啓発		4
			(3) 相談窓口の普及啓発		4
		生きることの促進要因への支援	(1) 心身の健康づくりの推進		3,4
			(2) 孤立を防ぐ居場所づくり		2
			(3) 自殺遺族への支援		4
再犯防止推進計画	◎誰一人取り残さず、立ち直りを支援するまち	1. 関係機関との連携強化による切れ目のない支援の実施 2. 安定した生活を送るための支援制度の活用促進 3. 市民から活動の理解が得られる広報・啓発活動の推進 4. 保護司などの民間協力者の活動しやすい環境づくりへの支援の実施	重点課題1 就労・住居の支援	就労の支援 住居の支援	3,5 4
			重点課題2 保健医療・福祉サービスの利用促進	相談受付・悩みの解決 サービスの提供	1 3
			重点課題3 子どもたちの非行防止・修学支援	子育ての支援 学びの支援・居場所の確保 健全育成の支援	1 2,3 4
			重点課題4 民間協力者の活動促進、広報・啓発活動の推進		3
			重点課題5 関係機関等との連携		4

第2期知多地域 成年後見制度利 用促進計画	◎全ての人が、本人の意思や 尊厳を尊重しつつ、生きがい を持ち、住み慣れた地域で支 え合いながら、地域を共に 創っていく地域共生社会の実 現を目指す	なし	成年後見制度の利用促進を担う 中核機関の機能の拡充	(1) 中核機関の安定的運営と相談機能の強化	1
				(2) 後見人支援の体制整備と他の法人後見の普及・支援	1, 4
				(3) 成年後見制度における意思決定支援と苦情への対応	4
			地域連携ネットワークによる総 合的な権利擁護支援の充実	(4) 虐待対応における専門的な支援体制の充実	1
				(5) 一次相談機関と権利擁護支援センターとの連携によ る参加支援	3
				(6) くらしあんしんサポート事業による支え合いの仕組 みづくり	4
			幅広い権利擁護支援施策の展開	(7) 社会福祉協議会との連携による新たな金銭管理支援 の検討	4
				(8) サプリース事業を活用した居住支援の仕組みづくり	4
				(9) 障害者差別解消法における紛争解決の体制整備	4
			権利擁護・地域福祉の普及・啓 発と人材活用	(10) 地域における幅広い権利擁護の普及・啓発	3
				(11) 権利擁護に係る各種研修の効果的な実施	3
				(12) 地域福祉人材活用システムの広域的整備と運用	5



第3次地域福祉計画の基本理念（案）



令和6年度共助の地域づくり事業評価 委員評価一覧

◇評価指標

「◎ほぼ達成した」「○ある程度達成できた」「△一部課題が残っている」「×課題が残っている」

成果目標

推進施策	委員評価	コメント ※特筆事項がない場合は 記入いただかなくても結構です
①自分の周りを気に向け、困っている人を見かけたら自分のできることで支え合うことのできる人材を増やす。	○(6名) △(1名)	・1人の利用者様に対して複数の施設・行政・団体に繋がりをつくり、複合的課題に対応していた。 ・市内のサロンを地区別にマップにピン止めがあると分かりやすい。
②居場所と相談支援を掛け合わせた場を作ること、ニーズの早期発見と身近なところで相談できる基盤を目指す。	○(5名) △(2名)	・〈対象〉中卒見込み、中卒のまま何もしていない、高校中退、休学、不登校、通信制など就労支援のサポステが県教の学習支援を行うことで中卒予定の高校受験が学力的に困難で外国籍で金銭的にも一般の塾は難しい方の高校合格や高等学校卒業程度認定試験では5名のべ7名の合格者を出し将来の選択肢を増やすことに貢献。 ・ふくし相談窓口の設置、サロンや地域事業所への相談員の巡回により、相談先を増やすことができたと思うため。 ・啓発動画の作成・活用の件：学校区での活用実績は？動画の存在を知らなかった。

③中学校区単位での活動を核として、小学校区単位での地域福祉の推進の活動の基盤を作る。	◎(1名) ○(4名) ×(1名)	・年齢的に受け入れ対象外であるが、「半田地域協議会」という地域若者サポートステーション主催の会議では、学識経験者、SSW、NPO 団体、子ども未来部、社会福祉協議会、学校教育課、生活援護課とのつながりがあり、又、ふくまる会議で共有できる形はとっている。 ・地域イベントへの参加や地域団体との交流を通じて、地域活動を少しずつ行っているため。
④住民と専門職の協働ができる。	○(5名) △(2名)	・時間的な問題で特化した内容はないが、「保護者勉強会」などで不登校やひきこもり状態のお子さんをもつ親御さんが参加できる機会をつくっている。 ・協働できる専門職がまだ少ない。 ・多様な人々の声を聞く機会は大切にしたい。
⑤地域内の事業所のネットワークを作り、地域課題へ一緒に取り組む関係を目指す。	◎(1名) ○(6名)	・行政、NPO、病院、専門職とのパイプづくりを重点にサポステの周知・理解を広め、役割分担などができてきている。 ・「中学校区別人口等分析」資料は地域の特性がよくわかり大変参考になりました。今後、この資料をもとにさらに地域づくりが進むと良いと思います。特に乙川地区に市に在住する外国人の4割が居住しているということで、外国人コミュニティを巻き込んだ地域づくりが必要とされているように感じます。 ・多機関連携会議の実施、マルシェなどの開催ができたと思います。 ・今後も高齢者への各種講座の開催は必要。